
令和7年 第1回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和7年2月27日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年2月27日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 承認第1号 | 令和6年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について |
| 日程第2 | 議案第1号 | 令和6年度日出町一般会計補正予算(第7号)について |
| 日程第3 | 議案第2号 | 令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について |
| 日程第4 | 議案第3号 | 令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について |
| 日程第5 | 議案第4号 | 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第6 | 議案第5号 | 令和7年度日出町一般会計予算について |
| 日程第7 | 議案第6号 | 令和7年度日出町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第8 | 議案第7号 | 令和7年度日出町介護保険特別会計予算について |
| 日程第9 | 議案第8号 | 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第9号 | 令和7年度日出町水道事業会計予算について |
| 日程第11 | 議案第10号 | 令和7年度日出町下水道事業会計予算について |
| 日程第12 | 議案第11号 | 日出町手話言語条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第12号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第13号 | 日出町税条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第14号 | 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第15号 | 日出町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第16号 | 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第17号 | 公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第18号 | 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について |

- 日程第20 議案第19号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 日出町土砂等の小規模堆積行為の規制に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 財産（不動産）の処分について
- 日程第28 議案第27号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第29 議案第28号 日出町の公の施設を他の普通地方公共団体の住民が利用することに関する協議について
- 日程第30 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第32 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第33 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第34 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第35 報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第36 報告第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
議案の委員会付託
- 日程第37 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

日程第1	承認第1号	令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について
日程第2	議案第1号	令和6年度日出町一般会計補正予算（第7号）について
日程第3	議案第2号	令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第4	議案第3号	令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第5	議案第4号	令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
日程第6	議案第5号	令和7年度日出町一般会計予算について
日程第7	議案第6号	令和7年度日出町国民健康保険特別会計予算について
日程第8	議案第7号	令和7年度日出町介護保険特別会計予算について
日程第9	議案第8号	令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第10	議案第9号	令和7年度日出町水道事業会計予算について
日程第11	議案第10号	令和7年度日出町下水道事業会計予算について
日程第12	議案第11号	日出町手話言語条例の制定について
日程第13	議案第12号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第14	議案第13号	日出町税条例の一部改正について
日程第15	議案第14号	各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
日程第16	議案第15号	日出町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第17	議案第16号	職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
日程第18	議案第17号	公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第19	議案第18号	日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
日程第20	議案第19号	日出町手数料条例の一部改正について
日程第21	議案第20号	災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について
日程第22	議案第21号	日出町行政組織条例の一部改正について
日程第23	議案第22号	日出町土砂等の小規模堆積行為の規制に関する条例の一部改正について
日程第24	議案第23号	日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第25 議案第24号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 財産（不動産）の処分について
- 日程第28 議案第27号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第29 議案第28号 日出町の公の施設を他の普通地方公共団体の住民が利用することに関する協議について
- 日程第30 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第32 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第33 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第34 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第35 報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第36 報告第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
議案の委員会付託
- 日程第37 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 次長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	工藤 明美君	総務課長	河野 匡位君
財政課長	河野 明弘君	政策企画課長	古屋秀一郎君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	佐藤功次郎君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	宇都宮 博君
子育て支援課長	満石加寿美君	健康増進課長	後藤 将児君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	豊田 博君
上下水道課長	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君
学校教育課長	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	波津久 誠君
農業委員会事務局長	麻生 康弘君	総務課参事兼危機管理室長	赤野 公彦君
財政課課長補佐	森若 由佳君		

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう、御協力を願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程によりを行います。

本日、議会報編集特別委員会より議場内での撮影の申込みがありましたので、これを許可しま

す。

議案質疑

日程第 1. 承認第 1 号

日程第 2. 議案第 1 号

日程第 3. 議案第 2 号

日程第 4. 議案第 3 号

日程第 5. 議案第 4 号

日程第 6. 議案第 5 号

日程第 7. 議案第 6 号

日程第 8. 議案第 7 号

日程第 9. 議案第 8 号

日程第 10. 議案第 9 号

日程第 11. 議案第 10 号

日程第 12. 議案第 11 号

日程第 13. 議案第 12 号

日程第 14. 議案第 13 号

日程第 15. 議案第 14 号

日程第 16. 議案第 15 号

日程第 17. 議案第 16 号

日程第 18. 議案第 17 号

日程第 19. 議案第 18 号

日程第 20. 議案第 19 号

日程第 21. 議案第 20 号

日程第 22. 議案第 21 号

日程第 23. 議案第 22 号

日程第 24. 議案第 23 号

日程第 25. 議案第 24 号

日程第 26. 議案第 25 号

日程第 27. 議案第 26 号

日程第 28. 議案第 27 号

日程第 29. 議案第 28 号

日程第30．同意第1号

日程第31．諮問第1号

日程第32．諮問第2号

日程第33．諮問第3号

日程第34．報告第1号

日程第35．報告第2号

日程第36．報告第3号

○議長（金元 正生君） 日程第1、承認第1号令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてから、日程第36、報告第3号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの承認1件、議案28件、同意1件、諮問3件、報告3件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

通告により質問を許可します、質問席からお願いいたします。なお、質問は1議案につき3回までとなっております。

2番、阿部峰子議員。阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 第15号、質問をいたします。日出町国民健康保険税条例の一部改正について。

1番、11年度に保険税を県下統一するということですが、そのときの保険税は幾らと考えていますか。

○議長（金元 正生君） 後藤将児健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えいたします。

令和11年度に国保税の税率を県下統一した場合は、現時点での県の試算では所得割14.58%、均等割6万6,864円、平等割4万1,338円となっております。

なお、この値は令和6年度時点の納付金算定金額をベースにしていますので、その年ごとの納付金額によって試算額は変動することとなります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今、物価が高くて生活が苦しいです。国保の人は特に年金生活者や中小企業の方など、低収入の方が多いです。先日の国民健康保険税、役員の方の話し合いでは値上げありきで進んでいました。

しかし、2番、県下統一までは現行の保険税で推移していくという方法はいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 後藤課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えいたします。

今年度の決算見込みでは日出町国保は既に約7千万円の財源不足が生じており、現在、基金もほぼ枯渇しておりますことから県からの借入金で補填する予定としております。また、税率改定を行わずに一般財源からの法定外繰入れでこれを補填した場合は町への交付金が減額になるだけでなく、県への交付金も減額されるという仕組みになっております。

このため、他の市町村への影響も考えますと、現実的には税率の改定は避けられない状況と考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） その続きの話は熊谷議員にお願いするとして、3番です。県下統一まで子供の均等割を廃止することはできませんか。

○議長（金元 正生君） 後藤課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えいたします。

均等割につきましては、令和4年度より義務教育就学前の子供に対して5割の軽減措置を講じており、これは政令どおりの軽減となっております。

国保税の減額は地方税法において政令で定める基準に従い、市町村の条例で定めるとされていることから、国の基準を超えて独自に軽減額を拡大することはできないというふうに考えております。

また、減免につきましても、地方税法により市町村は条例を定め、申請に基づき保険税を減免することが可能となっておりますが、国保税の減免の仕組みは保険者が個々の事情を勘案して行うものであり、特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて減免を行うことは明確な法令違反とは言えないものの適切ではないというふうに国も見解を示しているところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員、もう3回は終了しております。よろしいですか。

○議員（2番 阿部 峰子君） 以上です。

○議長（金元 正生君） 15番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 熊谷です。一般質問の前に貴重な時間をお借りしまして議案質疑をさせていただきます。

今回は3件ほどお聞きします。議案番号順に質問していきたいと思っております。

まず最初に、令和7年度当初予算、一般会計当初予算ですね。その議案番号でいくと第5号、6款2項1目10節有害鳥獣小動物捕獲拡大対策事業から10款6項4目17節社会体育施設機能向上事業までの6件でございます。これは予算の説明書の7ページに記載をされております。そこには予算の特別枠ということで「ワクワクひじまち創造チャレンジ枠」という、その項目に

6件が記載されております。

これは今年度初めてこの「ワクワクひじまち」という言葉が使われて計上されたものですが、これを最初見たとき、私、大変驚きました。「ワクワク」という言葉が非常にふさわしいのかと。私、手持ちの辞書で「わくわく」という言葉を調べました。そこには「喜び、期待などで心が落ち着かないで騒ぐさま」とありましたがこれらの6件を見たときにどこがこれがこの言葉にふさわしいのか。

まず最初の有害鳥獣小動物捕獲対策事業18万2千円。これで心が騒ぎますか、皆さん。次の幼稚園環境整備事業、これは中身の説明を見ると「災害時に簡易ベッドを使えるように幼稚園児に対して安全な教育環境を提供する」とありますが、これ、ワクワクしますか。全部言いませんが、まずこれらの予算を計上した意味、特別枠で。そして、これを各課から集めて採用するまでの経緯、そして、町長の判断、これらをこうやって査定をして予算書にあげた町長の思い、それらを一括してお聞きしたいと思います。

これは、担当課が一人一人からお聞きすると時間がかかりますので、どなたか代表で財政課長で結構ですのでお答えをお願いしたいと思います。その後、町長からもお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 河野明弘財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 質問にお答えいたします。今、3点、御質問がありましたので一括してこちらもお答えさせていただきたいと思います。

まず最初のこの予算のどこがワクワクするのでしょうかという御質問にお答えいたします。

このワクワクひじまち創造チャレンジ枠は、本年度当初予算におきまして6事業1,044万円を計上し、財源の一部にまちづくり基金を充当しております。ワクワク感ということでございますが、この予算が採択されたことで本事業に関わる方々には喜んでいただけるのではないかなというふうに考えておるところであります。

続きまして、これらの予算の採用、計上までの経緯ということについてお答えをいたします。

このチャレンジ枠につきましては、創意工夫を凝らした新規事業の要求を目的に日出町もっと生き生きチャレンジ枠として令和4年度から始まった予算特別枠のことであり、同じようにまちづくり基金を財源としておりました。

本年度の予算編成に当たりまして安部町長が新たに就任したことからこのチャレンジ枠についても改めて協議を行い、名称を変更したところでございます。

また、予算要求に当たりましては、昨年11月に職員を対象とした当初予算編成方針説明会において周知を行い、通常の予算枠とは別枠で要求するよう通知を行っております。その後、財政課ヒアリング、そして、町長査定を経て当初予算に計上をしているところでございます。

続きまして、最後の町長御自身でも査定をしたのかというところでございますが、本年1月に

町長査定を行っております。その際に財政課から一括して説明を行い、町長が一つ一つの事業を判断したというところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

このワクワク特別枠ですけれども、基本的にはこの枠というのは私自身の考えでは計上の予算ではなく、ふるさと納税の予算枠をここに特別枠として活用していくという考えで予算計上しておるところでございます。

また、この査定の基準においては、やはり町民の皆様からの要望の多かったものについてそういった判断基準で査定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、御答弁を頂きましたが、これは個々の予算について私はとやかく言っているわけではないんですよ。これは予算委員会でしっかり審議しますが、確かに必要なものでしょう。町民の方々にもひょっとしたら喜んでもらえるものでしょう。私はそういったことで予算自体を問題しているのではないんです。また、この言葉尻を捉えていろいろ言っているわけではないんです。

町長が今回の新年度予算、就任して初めての新年度予算です。多分、注視している人は多いと思うんですよ、これ。町長の考えが現れるのは新年度当初予算なんですよ。それで、町長、議員時代にここの席や委員会で情報をたくさん集めていろんなアイデアを出していました。ですから、私自身もこれはちょっと目につく新しい予算を作るんだろうな、予算枠を作るんだろうなと期待をしておりました。それは金額が大きくななくてもいいんですよ。

だけど、これを見ると安部カラーというのが出ていないんですよ、安部町長の、全く。今までを踏襲したものばかりなんですよ。町民はこれ期待していると思うんですよ。あなたに対して一番期待しているのはやはりワクワク感なんですよ。何かやってくれるんじゃないかという。それが一切出ていないから私は問題視しているんですよ。

これ、ほかの新規予算を見てもそうですよね。町長、それはもう議員から町長になったら考え方が変わったんですか。ここで言うときはやーや一言えるけれども、当事者になったらもう一切こうそういう新しいことに取り込もうという気持ちはなくなったからこういう予算になったんでしょうか。一言だけお願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） では、御質問にお答えします。

来年度の当初予算につきましては、基本的にはあまりまだ私のカラーは出ていないというふう
に考えております。なかなか私がこれをやっているというふうな思いで、今現状、この当初案
を作るときは5か月ですか。5か月たちましたけれどもなかなかその5か月で私がこれをやろう、
あれをやろうと言って非常に多くの予算を計上するというわけにはなかなかいかないという状況
でございました。まだまだ私自身、町政について5か月という中でしっかりと、じゃあこれをや
ろうあれをやろうという、予算を私のほうから作るということはなかなかできかねる状況でした。
状況だったことから来年度の当初予算については、基本的には私から、じゃあこれをやりましょ
うという要望はもうほとんどございませんでした。ですから、上がってきたものを査定していく
ということになりました。

ただ、引き続き当初予算には間に合わなかった。いろいろな予算がありますんで、これにつ
きましては補正予算で対応して、私自身が公約に掲げたようにこの日出町がもっとワクワクするよ
うなまちづくり、議員の皆様と一緒につくっていききたいというふうに思いますので御協力のほう
何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 5か月という期間が長いのか短いのか私は分かりませんが、や
はり地に足のついた、何ていうんですか、町長の仕事を。台湾へ行くのもいいでしょう、亙理町
へ行くのもいいでしょう。しかし、目の前にあるのはこういった新年度予算にしっかり取り組む
ということなんですよ。それをぜひこれからお願いしていきたい。

今、補正予算の話が出ましたが、それは補正予算でも結構です。ただ専決処分だけはやめてく
ださい。お願いします。

では、この項は終わります。あまり言うとかの古参の議員が新人町長をいじめているように映
るといけないのでやめますけども。

次に、議案第11号日出町手話言語条例の制定についてお聞きます。

この議案については、私は大賛成です。というよりも遅きに失したのではないかというぐらい
感じでおります。

今、国内の自治体では556の自治体が制定されているそうです。それから、また御存じでし
ょうか、今年は聾者のオリンピックと呼ばれるデフリンピックが11月15日から26日まで東
京で開催されます。そういった記念される年に日出町でもこうした条例ができることは大変私は
歓迎しております。

ただ、これができた後なんですよ、問題は。この後、どういった活動をしていくのか、役場の
中での活動、あるいは教育現場での活用はどういうふうにしていくのか。それをお聞きしたいと
思います。

過去に制定された日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくりの条例ができたとき、私は本当によかったと思いましたが、その後何らかのアクションというのが全く見えてこないんですよ。ですから、日出町でよそがやっているから作りましたと、それで終わるんでは本当に困るわけです。だから、こういったアクションを行っていくのかお聞きします。

○議長（金元 正生君） 宇都宮博介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） では、議員の質問にお答えいたします。

まず、この条例を制定するようになった経緯です。先ほど議員からもお話がありました日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例、これを平成30年3月7日に制定しております。その後、同年5月19日と令和3年11月21日に社会福祉法人大分県聴覚障害者協会西村務理事長が手話言語条例の制定に関して要望を日出町長に対して提出しております。

また、令和5年11月28日に杵築地区聴覚障害者協会中野明会長が日出町手話言語条例の制定に関する請願を日出町長、日出町議会議員に対して提出しており、社会の中で聴覚障がい者への理解、言語としての手話の普及が十分に浸透していないということで手話言語条例の制定を要望されております。

同日に行ったこの協会との協議の中で日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例第16条から第20条の中で情報の取得及び意思疎通における支援について明記しておりまして、「日出町としては手話が言語であるという認識の下、必要な施策を実施している。特定の障がい、特定の団体にのみ対応する条例は作るべきではないのではないか、既存の障害者条例で足りないところがあるのであれば住民の意見を取り入れ、条例改正をしたい」と。それから、聴覚障がいのある方の困難は理解している。それ以外のコミュニケーションで苦労されている方もたくさんいらっしゃるかと考えており、この旨、協会とお話をしております。

杵築地区聴覚障害者協会としては「手話に対する理解や普及が十分でない。あくまでも同じ県域の国東市や杵築市、別府市と同様の手話言語条例を希望する」ということでした。この協議の後、大分県聴覚障害者協会とも協議を行い、手話サークルの方からも御意見をいただいております。また、手話以外のコミュニケーション手段を利用している団体として大分県盲人協会にも要望を伺っているところです。

障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の条例につきましては、障がいの有無に関わらない共生社会の実現を目指して制定されたものであり、その中で手話やその他のコミュニケーション手段について条例を改正するよりも別に条例を改正すべきではないかという判断に至りました。

また、手話が聾者にとっての主たる言語であるものに対し、その他のコミュニケーション手段

は従たる手段ということで考えまして、今回は要望のあった手話言語条例を制定するという結論に至りました。

また、制定した後はどのようなアクションを全体で起こしますかという御質問ですが、これに関しては手話に対する理解の促進や普及を図る取組をさらに行っていきたいと考えているところです。

以上で終わります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 経緯はいいです、もう。私も見ましたし、それは経緯は十分理解できます。問題はその後なんです。具体的にどんなことをするかというのが全く答弁なかったんですが、私はここの場で何度かをお願いしました。平成の時代は「就業時間が終わった後、ボランティアグループがやっている手話教室に職員の方にぜひ参加していただけるように奨励してください」というお願いをしました。令和になりましてやはり時代が違うんだと思って、今度は、就業時間中に講習を開いて、希望する方にはぜひ就業時間中に講習を開いて取得していただくようにお願いしました。

しかし、それについては全くこれまでも無反応です。これ、条例を制定して何にも変わらないと思うんですよ、ただ言うだけで。

例えば、私がこれまで何回も提案してきたことを今度から採用するんでしょうかね、町長。もう宇都宮課長も多分3月までですんで、来年度の話になっても多分お困りになると思うんで、町長にこれをお伺いしますけど。そういった取組をしないと、もうこれはただ空洞するんですよ、文章だけが、条例だけが。何にもならない。

それから教育現場のほうも、これは意識の共有というのはされているんでしょうか。これを条例を制定するに当たって。これは、やはり教育現場も手話言語条例ができれば何らかのアクションを起こすべきだと私は考えるんですが、そういう共有意識もないんでしょうか。その2点についてぜひお願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この手話言語条例につきましては、もうこれはかなり前から要望が上がっているものでございまして、杵築地区障害者協会の方からも数名、この日出町役場に来ていただいて、私もその場に入っているいろんな話をしたところでございます。その話の中で、日出町では聴覚障がい者に対する配慮がまだ足りないところがあるというお声もあり、例えば、イベントの際に手話通訳がそれまで日出町では手話通訳の方がいらっしゃらなかったんですけれども、「手話通訳をぜひそのイベントの際に確保してくれ」というようなお話があったところ、今では主要なイベントには手話通

訳者が同席して同時通訳という形でやっておりますし、その際にも、やはり、今、熊谷議員がおっしゃったように手話講座ですね。この手話講座についてもいろんな要望がございました。ほかの市町村と違って、日出町の場合は非常に続けにくい、そういうような構成になっているんで、これをしっかり通年で手話講座を受けられるようになって、その手話講座を受けた方が手話でしっかりとまたコミュニケーションをできるような、そういうようなまちづくりをしてくれという要望もございましたんで、こういった手話講座についてももしっかりまた今後は対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 竹内由佳学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 御質問にお答えいたします。

手話言語条例制定の方向性ということで宇都宮課長からも御連絡を頂いて、学校現場で一体どんなことができるかできないかということで御相談いただいております。

具体的なことはまだこれからですけれども、手話は言語であるというようなことも含め、また、その背景の聴覚障がいの方々の生活であるとか、そういった人権的なところも含め、教育課程の中では学ぶところは、直接の手話の学習はございませんけれどもありますので、今回を機にまた教職員の研修も深め、取り組んでいきたいと思っております。

余談ですが、私自身も今回手話講習会を受講しておりまして、様々な学校教育の場に通ずる部分があると感じておりますので、また協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひ町長も教育現場のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

ここの窓口に聾の方がお見えになったときに外部の方をお願いしてやっているというのは私も存じ上げていますが、それはもう長続きしませんよ、そんなことは。だから、職員の方にぜひ一人でも多く手話を使えるように町長の方からいろんなアクションを起こしていただきたいと思います。

この項の最後に、これと同じような条例で、町内外国人の方は大変また増えています。言葉の不自由な方もいらっしゃると思いますが、そういった方への対応の条例、それ以外の規程等を制定していく考えはありますか。

○議長（金元 正生君） 宇都宮課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 議員の御質問にお答えします。

要望の内容が当課ではない部分もあるので一概にはお答えできませんが、必要と判断した際には検討したいと考えているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひお願いしたいと思います。役割全体で意識を共有していくことが大事だと思いますのでよろしくお願いします。

最後に、議案第15号国民健康保険税条例の一部改正について御質問をさせていただきます。

まずはじめに、この改定案の審議に際し、多くの時間を割いて協議を重ねていただいた国保運営協議会の9名の委員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。また、我々議員は言うまでもなく町民の皆様から負託を受け、個々の議案に真摯に向き合う責任がありますので、これからの質疑にはどうぞ御理解を頂きたいと委員の方々には思っております。

それでは最初の質問ですが、先ほど出ましたけれども、現在、日出町の1人当たりの医療費は幾らで、それは県内で高いほうから何番目になりますか。

また2つ目に、基金がこのままでは枯渇するとなっていますが、いつの時点から悪化してきたのですか。これまで我々にはこうした情報が上がってきていません。

私は1年前まで福祉文教常任委員会に所属しておりました。そのとき、国保の説明はありました。統一年度に大体のめどはありました。しかし、現状、こういうふうになっているということは一切お聞きしておりません。なぜそういう報告が今までなくて、突如、この保険料の値上げが出てきたのか、私は不思議でなりません。

それから3番目には、計画案では7年度、来年度から10年間の間に少しずつ保険料を上げていって加入者に馴致させていくと。この「馴致」というのは慣れさせていくという意味ですが、この言葉に私は非常に違和感を覚えております。事前に予告をして最終年度に一気に上げる方法もあるんですが、先ほどの課長の答弁では現在がもう立ち行かない状況になっていると、そういうことなので徐々に来年度から上げていくということなんでしょうが、それだったらその説明でいいじゃないですか。それを「慣れさせる」とか、意味が分からないんですよ。枯渇して来年度から立ち行かないんですとおっしゃるのは。そうおっしゃればいいのに「いや、徐々に加入者に慣れていってもらいますよ」ということをまた言っているわけですよ。両方の意見があるわけですね。意味が分からない、私は。

それから、これは改正後の「年額差額散布図」というのがついてますよね、資料に。これを見ると確かに数千円の世帯は多いです。だけど、やはりかなりの値上げの世帯もあるわけですよ、少数とはいえ。そういった方々への配慮というのはないんでしょうか。軽減策は考えられないと先ほどおっしゃっていましたが、こういったことへの配慮はないんでしょうか。これは一括して全部お聞きします。

○議長（金元 正生君） 後藤将児健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えいたします。

まず、現在、日出町の1人当たりの医療費は幾らかということですが、日出町国保の令和5年度の1人当たりの医療費は50万6,540円であり、県内で高い方から12番目というふうになっております。ただ、これは年度ごとにばらつきがございますので、いつもこの順位というわけではございません。

あと、基金がいつから悪化したかと。それと議会への情報が上がってきていないという御質問につきましてですが、基金につきまして令和元年度にまず大きく取崩しをしておりましたが、その後、コロナ禍で県への納付金額が低く抑えられておったので、それから令和5年度に再度大きく切り崩すまでは大きく切り崩したことはありません。そして、平成30年に約2億円あった基金が令和5年度に大きく取り崩したことにより5年度末には約1,200万円まで減少をしております。

それと、これについての議会への報告なんですけども、これまで決算特別委員会や福祉文教委員会において統一へのロードマップ等の説明の中で基金の状況にも触れてきたというふうに聞いておりますが、報告についてなかなか不十分であったことにつきましてはおわびを申し上げたいというふうに考えております。

それと、最終年度に一気に上げる方法はどうかということですが、先ほど申し上げましたけども、今年度の決算見込みで既に約7千万円の財源不足が生じておりまして、県からの借入金で補填するというふうな予定としております。

現状では、来年度以降の国保運営が困難でありますことから、来年度からの税率改正は必要であるというふうに考えております。

大幅な値上げが見込まれる世帯への軽減策についてですけども、これも先ほどと同じ説明になりますけども、地方税法の規定等により独自に軽減額を拡大することはできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 大体答弁いただきましたけど、今までの説明が足りなかった分についてはそれは今の課長は「私は存じ上げません」という立場なんでしょう。

しかし、私がいつも言うように、行政というのは継続ですから、これはやはり継続してしっかりと今までしてこなかったことがこうやってツケになるわけですから。ほかの議員にも確認してください。本当、聞いていません、我々は。

ある日、突然、こういった値上げが出てくるのが日出町役場なんですよ、本当。

それは、前回、上下水道から出た下水道料金は、それは決算資料で我々も見るから分かります

よ、それは。だけど、国保は決算資料なんかないんだから、だって、一般会計で。あるのはあるけど、こうやって如実に枯渇してやっていけなくなるというのは出ていないんですよ、本当、はっきり言って。これは課長にも確認しましたが、今年度、これ、改正案が出ました。じゃあ、来年どうするのというともまた来年度も改正案が出るんですよ。再来年でも出るんですよ、これ、一遍に。だったら、この説明資料をつけなさいと私は思うんですよ、来年度、再来年の分も「こういう見通しになります」ぐらいのことを。

担当委員会にも出してないようにありますんで、これはまた委員会でしっかり審議してもらいますが、その際にはそういった資料もぜひつけて説明をしていただきたいと思います。

そして、軽減策も考えられないということですが、やっぱ国保の方って年収少ないと思うんですよ、そう言いながらも。散布図を見るとあの辺の固まりは大きいけど、結構、それでも大きくない年収でも保険料がすごい高いんですよ。だから、そういった方に御無理を申し上げるというのは私も心苦しいなと思うんですけども、無理だということなんで。

それで、とにかく説明をする際には周知するんでしょうけど、説明するには、ここで審議会で議論されているような、加入者の方々、保険料を支払う方に慣れていってもらえるようなやり方、言い方はやめてください。もう不遜ですよ、本当に。行政が上から物を言っているような。

そうじゃなくても現状大変なんだから、今の現状が大変だから少しずつでも上げさせてくださいと。それで、11年度に統一しますと。そういう言い方のほうが私は絶対いいと思いますよ。

だから、そもそもその選択肢の中に4つ選択肢があったんですかね。それは全くないんですよ。今回、国保審議会に出したものの、運営協議会に出したその資料の中に。最初からずっと値上げばっかりなんですよ。最終年度に値上げをするなんていうのは一つも出ていない。

それは、もう資金が枯渇しているからでしょうけど。だから、それだったらそういう説明をしていただきたいと思います。

最後に、私は、うちの委員会、1年前までの委員会ですずっと心配していたのが、今、課長が説明したようにうちは医療費が安いんですよ。12番目でしょう、よそに比べれば。これを統一したときに各自治体がそれぞれの自治体の医療費の削減策を私は放棄するんじゃないかと思うんですよ、そういう努力を。だから、インセンティブの導入なんかできないんですか、しないんですかというのをそのときの課長に「県に聞いてください」と言ったんですけど、聞いたかどうか分からないけど、報告もないんですよ。だから、これを統一した後は、後期高齢者と一緒ですよ。もう各市町村、別にうちは努力せんでもいいなと。別にジェネリックを勧めんでもいいなちゅう考えになるかもしれない。これを心配しているんです。

これは、また、課長、これをどういうふうに考えていますかといっても答弁に困るでしょうから、そういったこともあるということで。今までの話を聞いて何か御意見があれば、答弁があれ

ばお聞きします。

○議長（金元 正生君） 後藤課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃったインセンティブにつきましては、私が出た会議の中で医療費ではないんですけど、収納率等についてインセンティブをつけるべきじゃないかというような意見がありました、他の市町村から。「そういった統一後のインセンティブにつきましては今後協議をしていきましょう」というような県の回答でしたので、今後、そういった市町村ごとの努力についてのインセンティブについては議論されていることというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 最後になりますが、この議案が可決された暁には。可決されるかどうか分かりませんよ。その暁にはぜひその加入者の方々にしっかりと説明を先ほど言いましたような説明をしていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（金元 正生君） 以上で議案質疑を終わります。

議案の委員会付託

○議長（金元 正生君） お諮りします。ただいま議題となっております承認1件、議案28件、同意1件、諮問3件、報告3件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案28件、同意1件、諮問3件、報告3件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りします。10時43分から7分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、7分ほど休憩して10時50分より再開します。

午前10時43分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第37. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第37、一般質問を行います。

なお、2月25日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は今日と明日、3月3日の3日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの4名、岩尾議員、阿部真二議員、池田議員、多田議員の4名の一般質問を実施し、あとの8名の方は明日以降実施いたします。

それでは、順次質問を許します。11番、岩尾幸六議員。岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） おはようございます。11番、岩尾幸六です。本日は地球温暖化対策と、埼玉県八潮市で発生した道路の陥没事故を基に我が日出町の道路での安全管理について質問いたします。

近年、地球温暖化による異常気象が世界中で起きており、温暖化の対策については国際規模での取組が始まっております。我が国では、2030年までに温室効果ガスを2013年度から46%削減する目標を掲げております。これを受けて大分県も日出町も地球温暖化対策として様々な取組や削減目標を設定しております。

日出町では、79ページからなる日出町地球温暖化対策実行計画が作成されており、その中には町の取組、町民の取組、事業者の取組に分けて詳細に明記されていますが、残念ながら具体的な施策や目標などに不明な点があるため、町の取組について今回問うものであります。

それでは、最初の質問です。日出町地球温暖化対策実行計画には日出町の温室効果ガスは年間39万8千トンと公表されております。この温室効果ガスの数値を測定した方法と測定頻度をお伺いします。

○議長（金元 正生君） 伊豆田政克住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

日出町では、日出町地球温暖化対策実行計画区域施策編を昨年12月に策定いたしました。計画期間は2025年度から2030年度までの6年間とし、温室効果ガス、本計画では二酸化炭素でございますけれども、排出量の削減目標を2013年度比で50%削減としております。

日出町の温室効果ガスは、2013年度39万8千トンとなっております。この測定方法でございますけれども、温室効果ガス排出量の測定は区域のエネルギー使用量や活動量の実績値を活用して行うことが理想ではありますが、実績値が取得困難な場合や作業の効率化・省力化を図るため、環境省では都道府県、市町村別に二酸化炭素排出量の推計値等を可視化した自治体排出量カルテを年度ごとに公表しております。

本計画では、この自治体排出量カルテを活用しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） ということは、日出町が測定していなくて、国からのデータで管理していると。これは、毎年、今、課長が言われていましたが、毎年公表されるものなんですか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） これは毎年公表はされますけれども、ただ、カルテの元となる数値等の確定に時間がかかりますので、実際的には約２年程度の遅れた数値とはなっております。なので、今の最新値としては令和３年度の分が最新値となっているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） いろんなことを町内でやっていくんですけども、データというのは１年ごとじゃなくて２年遅れか確認できるということでもいいですね。

では次に、再生可能エネルギーの利用促進からの質問なんですが、実行計画には既設の再生可能エネルギーは含めず、保守的にポテンシャルを生かしたケースを推計するとしております。建物系では可能な限り可能な範囲で太陽光発電を導入して、官公庁は原則２０３０年までに１００％、学校関係が５０％というふうに想定されてますけども、まず、その対象施設、官公庁、それから学校に関してはどこか。それと、あとは、その電力です。太陽光の電力は全て町内消費としているが、確実にそれができるかどうかちょっとこの辺をお聞きます。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えします。

この想定自体は将来の温室効果ガス排出量を推計する上でこれまでのトレンドに基づき何もしないケースから最大限に再生エネルギーを活用するケースまでを検討する中で再生可能エネルギーの特性及び日出町でのポテンシャルを踏まえ、２０５０年度カーボンニュートラルを達成するため、合理的な範囲での再生可能エネルギーとエネルギー効率の改善の組合せで達成可能性のあるケースとして想定したものであります。

現状、具体的な計画等はございませんが、今後、それぞれの施設の状況等を考慮しながら２０５０年度カーボンニュートラルを達成するため、公共施設への自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の設置、第三者所有、ＰＰＡモデルですけれども導入検討をしていきたいと考えておるところであります。

今、具体的などというところですけども、現状、具体的にどの施設をといるところは今答弁いたしましたように決定はしておりませんが、現状考えておるところではまず施設の状況や長寿命化計画や保全計画等を検討していく必要があるとは考えております。

あと、また、これは予算もかかることでございますので、国の補助金等も使えることを考えて

いきたいと考えておりますので、今後、国の補助金で地域レジリエンス事業等もありますので、これは地域防災計画による避難施設等が対象となることから、まずはそういったところ、町内では19施設ありますけれども、まず、このあたりのところの導入可能性調査等を今後行っていきたいと考えておるところです。

そういったところに先ほど申しました自家消費型太陽光発電を設置できれば、これは日出町の消費というふうになりますのでそういったことで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 今、課長がいろいろ答弁されましたけれども、まず施設も今から検討していくと、状況を見ながら。学校もそうだと思います。そうするとあともう2030年までは6年しかないです。本当に5年と言った方がいいかも。5年の間に今課長が言われた対象が19施設あるんですけれども、本当にこれ間に合いますか。そうすると今2050年までと課長が言いましたが、当面は2030年までに50%削減するということで目標が設定されてるんですね。この30年までの目標は必ず達成しないと50年までできないと思うんですよ。だから、今から状況を見ながら検討してやっていくといたら結構遅いです。

だから、今年、6年、7年度中には全部調べて8年度から実施するとかそういう計画は立てていないんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

具体的にまだいつというのはできてはおりませんけれども、現状、検討しているところでは先ほど言ったように避難施設である19施設について導入可能性調査を行いたいと。その導入可能性の調査を行うにもとても予算がかかりますので、それにつきましても国の導入調査支援という補助金がございますので、そういったものを使って調査をしていきたいと。そのためには、まず来年度、7年度に対象施設等を具体的に庁内で検討して、それらについて補助金を使っていきたいと考えておりますので、それを決めて補助金の申請等の準備を行い、8年度に調査の実施できればと考えています。その8年度調査のほうができたら、あと、可能性のある施設について、もちろん長寿命化計画など、ほかのところもありますので全部ができるかというのは難しいところではありますけれども、そういったところで検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 8年度から調査を始めるということで、やはりこうだんだん遅れていくわけですね。いわゆる役場というか、この辺の行政がするとか、1年単位しか動き

ませんので、やはり私は30年までには難しいんじゃないかなというふうに思っておりますので、1年1年、計画と実行計画ですね。に対してどこまで進捗というのもこれは公表していただきたいと思うんです。これはできますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 進捗につきましてもこの地球温暖化対策実行計画のこの策定の協議会等がございますので、そちらで進捗状況を確認しながら公表等も委員会等での報告をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） それから、国の補助金を利用してやっていきたいということなんですが、どれくらい補助金というのは何割ぐらいが出るのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 補助金ですけれども、まず、地域レジリエンス事業補助金に関しましては、基本的に2分の1でございます。導入調査支援に関しましては4分の3、ただし、上限800万というところであります。これらをできれば利用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） やはりこの辺も19施設プラス学校とかそういうところの調査に関しましてはやらなきゃいけないということでものすごい予算がかかると思うんですね。その辺をやはりどうやって工面するか。この辺ももう早々考えておかなければいけないと思うんです。町長が言うように、ふるさと納税で多く寄附金が集まればそちらのほうで利用できると思うんですけれども、今、もう現状かつかつでやっているところで、こういうのはもう不可能に近いと思うんですが、これは本当に実現に向けてやっていっていただきたいというふうに思います。

次の質問なんですが、省エネルギー対策です。その利用促進の中で町役場の事務事業に伴う温室効果ガスの排出は令和5年で205万5,995キログラムとありますが、主な事務事業としてそれぞれの排出量をお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

温室効果ガスの主な排出原因ですけれども、事務事業の種別ではなく、施設の電気使用と公用車のガソリン使用、あとは、給食センター等のLPGの使用などによるものになります。

排出量は電気使用によるものが180万7,861キログラム、LPG使用によるものが15万5,048キログラム、ガソリンの使用によるものが8万3,022キログラムでございま

した。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） これは今の数値というのはCO₂換算での数値ですか。それとも、実際の例えばガソリン８万３千キロというのは実際の排出量なんですか。どちらですか。

○議長（金元 正生君） どなたが答弁されますか。伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

これは、実際の使用量に排出係数という、この使用に対してどれくらい二酸化炭素が排出されるかという係数がございます。その係数を掛けて排出量を出したものでございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） それでは、この係数をかけてやったときに２０５万という数値と、これ、イコールになっていると考えていいんですね。私が言った２０５万５，９９５キロという排出量あるんですが、温室効果ガスの排出量、これはその電気量、それからガソリン、ガスの使用量と一致していると考えていいんですね。

それぞれやはり、今、全体の電気使用量、ガソリンとガスとかいうことで使用量を示していますが、それぞれの事業に対してやはり「事務事業」と書いてあるので、どういう事業に対して排出ガスが多いのかというところを把握していないと何に手を打っていいか分からないと思うんですよ。ガソリンとかいうのは公用車もありますし、いろんなところを使っていると思うんですけれども、どこを手につけていいか分からないというようなことになると思いますので、今後で結構です。この事務事業ごとにこの辺を明確にさせていただけたらと思いますが、できるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

事務事業ごとということですが、特に役場の二酸化炭素の排出に関しましては、ほとんどが電気の使用によるもので、電気の使用が約８８％ということでございますので、各事務事業によって電気の使用量がどれくらいというのはなかなか難しいと思いますので、基本的にはもう役場全体で電気の使用量を減らしていく。あと、公用車も一括でやっておりますけれども、公用車のエコ運転ですとかですね。そういったことで減らしていくとかそういったことになるかと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） では、次の質問です。公用車ということを課長から答弁されましたけれども、町の取組の一つに「令和６年度に導入するEV車をモデルとして次世代自動車の

導入を検討する」とありますが、2030年までにどれくらいEV車を導入するのか。これはどうですか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金元 正生君） 河野明弘財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） では、質問にお答えいたします。

EV車の導入についてでございますが、公用車を集中管理している財政課におきまして令和6年度軽自動車を1台購入する予算を計上しておりましたが、大変申し訳ないんですが、ちょっと発注時期が遅れたことによりまして入札が不調に終わってしまいました。そのため、今回提出しています補正予算において減額をしている状況でございます。

そのため、新年度の当初予算におきまして、改めて地球温暖化対策の担当課であります住民生活課において1台分の予算を措置しているところであります。

また、今後の予定というところでありますが、まず新年度に1台導入してみて、またそういった利用状況とか職員の反応等をまた見て、当然また財源も必要などになっておりますので、8年度以降についてはまた順次検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） やはりここなんですね。取りあえず令和6年できなかったんで7年度、来年度に1台導入しようかと。そうしたら、2030年までに何台導入するか計画も何もないと。取りあえず1台入れてみてそれから様子見ましようかなんかいったらこれ絶対達成しませんよ、この目標ですね。

ですので、先ほど熊谷議員が言っていたんですが、やはり考えが甘いというんですかね。私も地球温暖化問題っっちゃうことで20年ぐらい前から民間企業では真剣になって取り組んでいました。そのときに1台1台ちっちゃなことから積み上げて大きな目標を達成する、そういうことをずっと習ってきたんです。だから、私、いつも環境問題とか安全なことをしつこく言っているのがここなんですね。皆さん方の考えは本当に甘いと思います。1台入れてその次に考えてみましょうじゃなくて、こんなのは資料を見れば何ぼでもあるはずですよ。予算も1台幾らですから毎年1台ずつ、もしくは1台、来年度は2台。町の所有車の約半分をじゃあEV車に替えましようかということで目標はすぐ立つはずですよ。

それから、では、そのためにはどういう予算をつければいいのか。新たに持ってくるのか、どこかを削減してこれに当てるのか、すぐ分かるはずですよ。

ですので、やはり私も甘いと感じている1人でございますので、ぜひとも30年までに何台を入れるかというのを早急に立てて、予算がなければ町長にお願いしてどうにか予算をつけてくださいぐらいのお願いをしていただきたいと思いますと思っております。

次も排出ガスに関する質問です。日出町役場関係で排出される温室効果ガス、CO₂のガスは町所有の車だけじゃなくて職員の方々が通勤されるときに排出されるのもそうです。だから、私たち議員も乗ってくる車でもCO₂は排出されます。この辺の町の町有車の排出ガスの量、それから皆さんが通勤するときに排出されるCO₂の量、この辺の量は把握されていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

職員の通勤の際に排出される温室効果ガスCO₂の排出量につきましては、現状把握はしておりません。

対策につきましては、通勤にかかわらず、職員に限らず、町民事業者みんながいつでも車を運転する際はエコドライブが実践できるよう周知啓発のほうを行っていきたいと考えております。

役場の公用車につきましては、基本的にはこのガソリンの消費になりますので、ここのガソリンの消費量として排出係数を掛けた、令和5年度のガソリンに関しましては排出量としまして約8万3千キログラム程度となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） やはり排出ガス、ここでもされていないということで、やはり誰が考えても分かると思うんですがね。やはり1台当たりどれくらいの排出がされているのかです。先ほど課長が言われましたようにエコドライブで何キロ削減させると言っていましたけれども、エコドライブで何キロ削減できるんですか。ガソリンが8万3千キログラム。エコドライブで半分になるんですか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 具体的にエコドライブによってどれくらいというのは把握はしておりませんが、できるだけそういったことで職員、町民、事業者、みんながそれぞれやることで、小さなことからではないですけども、大きなことになってくると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 私はエコドライブ自体が悪いとは言っていないんです。皆さんが町の取組、それから、企業の取組、町民の取組ちゅうことでエコドライブをやってくださいと言っても説得材料がないんです。エコドライブすることによって何リットルの排出ガスを削減できるとか、数値を持って皆さんに訴えんとエコドライブをやっていくことに対してCO₂が削減できます。それは当たり前なんです、少しは。どれくらいの効果があるんですかちゅうところなんです。それで、民間では、車通勤している人が、近くの人は自転車通勤に変えると。大歓

迎でした。その代わり自転車通勤のときはガソリン代は出ませんというところもそういうふうに変えることによって通勤手当は出しますよと。毎週、何曜日に。例えば水曜日なら水曜日、ノー残業デーですので、基本的に。皆さんに帰るのが一緒の時間帯になるでしょう。そうすると相乗りを推奨したり、それから公共機関を利用してくださいと。そういうふうにCO₂の排出を削減するような策をたくさん打ってきているんです。ですので、これを役場の中でそういうことが出てくるのかなと聞いたのですが、そこは一つもない。今後はやはりそういうふうな自転車通勤とか相乗りとか、公共機関の利用というのを推奨する考えはあるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

ノーマイカーウイークというか、ノーマイカーですね。それについても確かに効果的な面はあるとは考えております。職員それぞれ通勤状況等もありますけれども、そういった取組も大切だとは考えておりますので、今後、取り組んではいきたいと思っております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） ぜひやっていただきたいと思います。そして、それに対しては目標値をちゃんと、これをやることによって幾ら削減しましょうというような目標数値ですね。それを分かるようにお願いしたいと思うんです。

次は、小さなことばっかり言って申し訳ないんですが、環境型社会の形成からでありまして、町の取組の中に「学校給食において食品ロス削減に努める」とありますが、現状のロス量と削減の施策ですね。どうやって削減させるのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 安田恵学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安田 恵君） お答えいたします。

日出町学校給食センターでは、町内全ての幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に給食を提供しております。

令和5年度の給食における残菜量につきましては、年間総合計で1万6,108キログラムで、1日の平均量といたしましては78.6キログラムでした。

令和6年度1月末現在でございますが、1万2,745キログラムで、1日の平均量といたしましては61.9キログラムで、昨年度の1日の平均量と比較いたしますと減少しております。

第5次日出町総合計画後期基本計画の中で1日当たりの平均残菜量として39キログラムを制定しておりますが、これは旧センターの計測方法により算出したものとなりますので、今現在、新センターに移行後、計測の方法が変更しております。よって、今後、令和7年度以降には現状に沿った目標数値を設定して計上する予定にしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 削減量……。廃棄量か。そのものも少しずつは減少していると今の説明で分かったんですが、やはり新給食センターできて、もう何年かな。３年、４年か。なるんですが、またそこで旧センターの目標値を使っているちゅうことでなかなか進展がないと思うんで、早急にどれぐらいの削減をするのか、それを明示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから次に、「町内から出る使用済み天ぷら油などを回収して再生資源として活用する」と載っていますが、この再生資源活用とする開始時期と、それから、再生された資源はどのように使うのか、この辺をお聞きます。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

使用済み天ぷら油などの家庭用廃食油につきましては、今度の４月から拠点回収を開始いたします。

回収場所は役場、中央公民館、あと、大神、川崎、豊岡の地区公民館、保健福祉センターの６か所としております。広報ひじ３月号およびホームページで周知を行うこととしております。

そして、回収した家庭用廃食油につきましては、バイオディーゼル燃料として活用することとしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） これに関しては、４月からですね。来年度の４月から回収するということで、回収の場所としては地区公民館とか。町内何か所だったかね。６か所ですかね。やはり、これは少ないと思うんですよ。そこに持ってこれる方は多分若い……。若いっていったら失礼かもしれませんが、高齢者の方は車を持っていない方は持っていくことはできないので、もっとその回収の方法を、高齢者までを対象として、より多く回収できるような回収方法に変えていただきたいと思いますが、これはどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

現状、まずは６か所から開始ということで、今後につきましては、できるだけ増やしていきたいとも考えておりますけれども、ただ、管理の面ですとか、あと、回収の面等を考えますと急激に一気に増やすというのは現状では困難かなとは考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） ６か所でどれくらいの量を回収するという目標というものはありますか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 現在、特にその目標というのは定めてはおりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） ぜひ定めていただきたいと思うんですよ。回収して再生油、再生資源に関してディーゼル油ですね。ディーゼル燃料として使いたいと。では、ディーゼル燃料としてはどこのディーゼルを使うのかと。例えば、ごみ収集車ですね。その燃料として日出町の全車両にそれを使うかと。使うという目標を立てたとするとやはり廃油というのは何リッター回収しないといけないというのが、今日、おのずと出てくると思うんですよ。ただ、そのディーゼル燃料にすると幾らが回収できるか分からない。そうすると、全部回収して１リットルぐらいのしか再生資源が集まらなかった場合、資源が何も再生されたやつに関しては活用できないような感じになりますので、やはり目標をちゃんと回収燃料の目標を決めて、例えば、１トン回収するとそこから再生資源が何キロ取れるというような計算を早くしていただいて、その辺の目標というのを。そうすると６か所では足りないねとか、その辺が出てくると思いますから、それを早急に検討していただきたいと思います。可能ですか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 現状ではその回収した廃油について日出町として使用するということは考えておりません。現状では、これは事業者の方が回収をいたしまして、そして、それをバイオディーゼル燃料に生成してその事業者のほうで販売するというような形でございます。以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） それと今これ廃油の回収は別府市とか国東とか杵築市なんかもやっていますけども、皆、そうですかね。自分たちで使ってなくて、再生業者さんのほうで使われているんですかね。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 全てを確認はしておりませんが、事業者のほうで回収をして、それを販売しているというようなケースが多いとは考えています。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 私どもも、以前、視察に行かせていただいたときに廃油を、油を回収して再生されたものに関しては自分のところのごみ収集車で利用しているとかいうことで、

かえってうまく町内で回収したものは町内で消費しているというようなことをお聞きしましたので、そういう方法でやるのかと思ったけれども、業者のほうで販売しているということでそれはそれでいいと思います。ですので、これは進めていっていただきたいと思います。

それから、今までずっといろいろなことを述べてきましたけれども、やはり私は一言言わせていただきたいのは、やはり、いつまでに何をどうするかというのを目標がされてないということが残念でなりませんので、この辺はしっかり目標っちゅうのを据えていって、設定していっていただきたいというふうに思います。

それから、地球温暖化の最後なんですけど、二酸化炭素の吸収源の保全と拡充より質問します。

二酸化炭素の吸収源は樹木ですね。これが重要だというふうに言われております。日出町の森林面積は44.95平方キロメートルで、町全体の61%が森林であると。この森林が吸収すると言われている二酸化炭素の吸収量を計算しますと年間1万8千トン、日出町で排出されている温室効果ガスの4.5%を吸収していることになります。

このように二酸化炭素の吸収には森林の重要性が論じられておりますけれども、日出町では現状の森林を維持する条例とかそういうのがあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

二酸化炭素吸収源である森林等の保全は再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策とともに重要だと考えております。

本計画におきましても、太陽光発電等の導入について、新たな森林伐採をせず、自然を守りながら、でも、十分ポテンシャルはあるとして建物の屋上等や再利用困難な荒廃農地への設置を想定しております。

森林面積を維持する条例に関しましては特にはございませんが、日出町太陽光発電設備等と地球環境との調和に関する条例において、太陽光発電事業等の実施に際しての抑制区域を定め、太陽光発電等事業区域に含めないよう求めることができるとしていることから、森林面積の減少に関して一定の抑止にはなると考えておるところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 私もこの町内の町の森林、太陽光発電などで伐採されていくのを見て自然が破壊されているなというふうにつくづく感じてきました。今回も、川崎工業団地、あれだけ緑豊かなところですね。私も30年近くお世話になった工場なんですけど、あそこの桜の木だとか樹木が伐採されて非常に残念です。近隣の住民の方もあれだけ緑が多かったのに全部木を伐採してしまっていてしまっていて日出町どうなってるのかということでよく声を聴くことがあるんで

すけれども、やはり二酸化炭素の吸収源を確保するためには森林が一番いいということで、やはり条例を早く、「全体の何%までは開発いいけどそれ以上は残しましょう」とか何かそういう条例の一つ設置していただきたいと思っております。

条例の見直しちゅうのは可能なんですかね。この辺、担当課、どこになるのかな。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

森林を保全するということは非常に大切なことだと考えておりますけれども、条例で制限することに関しましてはやはり財産権の問題等もありますので、二酸化炭素の吸収源確保というだけで一律に制限するような条例というのは難しいのではないかなと考えています。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 難しいのをしろというのは多分できないと思いますけれども、やはりこう町民の皆さんに森林が大切だということを声かけしていただきたいというように思っています。

その次に、町の取組の中に「公共施設をはじめ公園とか河川、道路の公共空間の緑化を推進します」と。ここまではいいんですよ。やはり緑を絶やさなく増やしていきましょうという考え方なんですが、河川道路においてどのように樹木、森林を増やしていくのかこの辺の計画をお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 豊田博都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 都市建設課としましては、公共空間を緑化する具体策は現時点ではありません。しかしながら、本計画の中で町の取組として定められておりますので、緑化の推進方法を財政負担にならないように考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） これも63ページの「二酸化炭素吸収源の保全と拡充」の中で書かれているわけなんです。「公園、河川、道路の緑化を推進します」と。

ところが、道路なんかは、今、県道、国道、中央分離帯とか歩道部分に木があったのが全部切っているわけですね。逆のことをしているのに載っている自体おかしいと思うんですよ。やはりこういうところの一つ一つが皆さんが注意してチェックを入れて、これは駄目だなと。では、ほかのところに植えましょうとか。公園とかいうのはいいと思います。豊岡の公園なんかは緑をたくさんしているんですけれども、大田公園には緑が少ない。ほかのところもそうです。

そういうふうにして、やはりこうどうにかして緑化の具体策をきちっとやっていっていただきたいと思うんです。

先ほども言いましたけれども、川崎工業団地、木々が伐採されて見る影もないくらい緑がないです。やはり、これは公共施設、町の施設で1本木を切ったらどこかに1本植えましょうと。2本、倍の木を植えましょうというような条例、条例ちゅうか、決まりっちゅうのを作って、今後もやっていっていただきたいと思います。

そうすることによって、民間、町民、企業さんのほうも木を切った場合は増やしていかなきゃいけないかなという考えが生まれると思います。この緑っちゅうのは本当に大変大切なものだと思いますので、この辺をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、町道の管理について質問いたしたいと思います。

埼玉県八潮市、これは、埼玉が下水管の破裂で全国的なニュースになりました。そうすると、おとといですか、24日には今度は埼玉の所沢市で水道管の老朽化によってまた水が噴き出しております。そういう報道がなされました。

日出町では、現在、どのような状況なのか確認したいと思いますが、まず、日出町の下水道管の延長と耐用年数に関して、管の耐用年数に達している管がどれくらいあるのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 藤井英明上下水道課長。

○上下水道課長（藤井 英明君） 御質問にお答えいたします。

下水道管路になりますが、総延長約120キロメートルあります。標準耐用年数である50年を経過した管渠は今のところございません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 120キロで50年以上たっているものはないと。私、心配しているのは、やはり都会、八潮市なんかは大都会で下水管が大きかったですね。日出町はやはり小さいと思うので、同じ漏れたとしてもあんな大きな事故は発生しないと思うんですが、やはり皆さん町民の方が「日出町は大丈夫なんか」ちゅうような声も聞きますので、私もやはりそういうふうに関心で今回質問させていただきました。

50年達しているのではないと言うんですけれども、一番長い管、古い管で何年ぐらいたっているんですか。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○上下水道課長（藤井 英明君） 公共下水道が昭和61年4月から供用開始になっております。

その前に管路の整備を行っておりますので、一番古い管渠が昭和52年度に整備したものになっております。ですのもうあと二、三年程度で50年経過する管渠が出てきます。初期に整備した管渠につきましてはもうここ数年で50年を経過する管が出てくるようになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） あと数年でやはり５０年を迎えるということでやはり心配の種が尽きないと思うんですが、その辺のチェックとかをきちんとなさっていると思いますけれども、町道とか県道国道にやはり下水管とか水道管とか通っていると思うんですけれども、漏水や陥没の調査はどのように行っているのかお聞きします。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○上下水道課長（藤井 英明君） 御質問にお答えいたします。

浄水道及び下水道施設管の基幹管路等につきましては、月に一度の頻度で日出町上下水道施設維持管理業務委託を契約している業者が目視等による点検を行っています。また、その他の管路につきましては、我々職員の日常パトロール等により漏水や路面変状等の確認をしているところ

です。

今後も通常業務での現地パトロール等の強化や各道路管理者との情報共有等の連携を積極的に進めたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊田課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 申し訳ありません。陥没チェックの頻度ということでございます。町道についての陥没チェックの頻度でございますが、当課が管理する町道としましては５００路線以上ございます。

陥没の原因である空洞調査は行っていないのが現状でございます。ですので、各地区の自治会長住民からの通報を並びに都市建設課の職員によるパトロール等により路面の異常が発見されれば、速やかに修繕等の対応をしている状況でございます。

国道や緊急輸送道路指定の県道の空洞につきましては、定期的に調査を行っているとともに、その他の県道も町道と同じく日常パトロールにて路面の異状を確認していると聞いております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 水道課のほうも月に一度チェックしているということで、都市建設のほうも町道は５００路線あるけれども、外観でいろいろな町民からの意見ももらえてそれで動いているということでよろしいですね。それを聞いて少しは安心しました。

ですが、最後のやつなんです。県道日出真那井杵築線の川崎郵便局の近所に梅雨時期から大体９月までかけて雨も降っていないのに路面から水がしみ出していると。これは町道じゃない。県道ですけれども、この辺の水がしみ出す原因とかいうことはつかんでいるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○上下水道課長（藤井 英明君） 御質問にお答えいたします。

県道日出真那井杵築線の御質問箇所の出水については、以前から把握をしております。これまで道路管理者である大分県別府土木事務所との現地立会いや専門業者による漏水調査等を実施してきたところです。

現時点ではこれまでの調査結果及び水が見られない時期もあることなどから、上水道からの漏水ではないというふうに判断をしているところです。

ただし、今後も引き続き注視をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 今、「上水道からの漏水ではない」ということですが、あそこはどちらか、日出駅から真那井のほうに向かうと左側が傾斜していますね。あそこの地下水も考えられると思うんですよ。ですから、あそこを利用している何人かの方、漏水がしみ出しているのが分かる方は、やはりそういうふうにしてあそこに空洞とかできてまた車が落ちるんじゃないかとかいうところの心配もしております。

ですので、やはり上水道からの水漏れはないんですけども、あの辺の空洞になっているかどうかという調査も今後進めていって、やはり町などで原因が分かればそれを公表していただきたいと思うんですが、それはできますかね。どっちか。都市建設のほう、お願いします。

○議長（金元 正生君） 豊田課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 県道日出真那井杵築線でございますので、大分県のほうにも確認しております。県道でございますので当路線の周辺の土地を大分県のほうも確認しております。当路線は周辺の土地と比べても高さが高くと。議員言われたとおり、高さが高くなっておりますので周辺の地下水も高いのではないかと想定されております。地理的要因が関係していると想定されることですので引き続き日常のパトロールにて経過観察を行っていくということで回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 町内で唯一、私が知っている限りはあそこが水が漏れて、しみ出しているということで心配しております。喫緊にあそこを利用される方も心配している方が多々いらっしゃると思いますので、今後、パトロールなどで分かったらきちっと対応していただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

.....

○議長（金元 正生君） 8 番、阿部真二議員、阿部議員。

○議員（8 番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました8 番、阿部真二です。
通告書に沿って質問させていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

それでは、1 つ目の質問です。防犯対策について伺います。

ここ最近の事件・事故では防犯カメラ映像より犯人の特定や証拠になるケースが多く、昨年
1 2 月 1 4 日に発生した北九州市小倉南区のファストフード店で中学3 年生が刃物で刺されて死
亡、同級生の男子生徒も重傷を負った事件では、防犯カメラのリレー捜査により犯人追跡逮捕に
つながった事実は、皆さん御承知のとおりです。このように、防犯カメラは犯罪が発生した際の
証拠を提供し、犯人の特定や行動の追跡に役立ちます。

そこで伺います。町内に設置されている防犯カメラの設置場所は把握されているでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野公彦危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えします。

防犯カメラにつきましては、個人の方々や民間企業等が設置したものについては把握をしてお
りません。日出町で把握している防犯カメラについては、日出町防犯協会で管理している22 か
所68 台であります。そのほとんどが令和6 年4 月に各地区区長会から移管されたものでありま
す。

設置場所につきましては、幹線道路やJR 駅の周辺に設置されております。

なお、町として設置している防犯カメラはありません。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8 番 阿部 真二君） 個人、民間の設置については把握していないと。把握できている
のは22 か所68 台ということで、町が管理しているものはないという答弁です。

これは、先ほど冒頭に言ったように、防犯カメラというのは非常に今事件・事故の解決に非常
に重要な設備だと思います。町長も「安心安全なまちづくり」ということも言われていますが、
そういった面からしても町内どこにそういう防犯カメラがあるのか、町が調べるのが適切かどう
かは分からないところがありますけれども、そういった防犯カメラマップみたいなものがあれば
警察の初動捜査にしろいろんな事件・事故の解決に役立つものになるかと思いますので、そう
いう防犯カメラマップというようなものを防犯インフラ整備という形で作ってみてはどうかと思
うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 防犯カメラのマップにつきましては、議員言われ
るとおり、防犯カメラの有効性というのは大変理解をしておるところであります。

ただ、そのマップの配置を町が把握しておいてどう活用するかというところでもありますので、なかなか町としてその把握は難しいのではないかというふうに思っております。

また、県警さんにつきましては多分把握をされているのではないかというふうには思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 非常にナイーブな問題だと思うのでなかなか町が把握してというのは難しいということなんですけれども、県警は把握しているだろうということで、これは警察も町としても、そういう犯罪防犯インフラ、犯罪抑止力の向上にもつながると思いますので、多分やろうと思えばできないことはないと思うのでぜひ前向きに検討いただけないかなというふうに思います。杵築日出警察署とも、情報共有して安心安全なまちづくり、安心安全な町をつくる上での一つの方法として検討いただきたいと思いますけれども検討の余地もないのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

なかなか町として把握するというのは難しいとは思いますが、県警さんとの情報提供と
うか、情報共有ということであればできると思いますので確認させていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 前向きな答弁ありがとうございます。

今の件で町長はどういうふうに考えますか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 私自身、安全安心なまちづくりというのを目指していくわけですが、
も、個人的には防犯カメラによって安全が守られている町というのは私はいかかなものかなとい
うふうに思っておりますので。これはまた、今、急に質問を振られたので個人的な意見になるか
もしれませんが、至る所に防犯カメラを設置して町民の皆様を監視して、これで安心を守
るというまちづくりについては私自身はちょっと申し訳ございませんが、否定的な立場でござい
ます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 防犯カメラ、これは当然設置や運用に関してプライバシーの観点
からも注意が必要で、その扱い、映像の管理等々を適切にする必要があることは承知しています。

ただ、そういったものが至る所にあるということであれば、何か悪いことをしようという人た
ちの抑止力にもつながるし、それは何かあったときにすぐ早期解決、検挙につながるというふう

に思いますので。

つまり、当然扱いには相当注意はいるんですけども、そういうことを例えば、嘘でも防犯カメラマップみたいなものをここにある、ここにある、ここにあると、町内500か所ぐらいありますというものを嘘でも公表すれば犯罪抑止にはつながるのではないかというふうには思いますので、そういったものをやってみるのも犯罪抑止力にはつながるのではないかというふうに思いますので、ぜひそういったことも一つの安心安全な町というところで検討いただければいいかなというふうに思います。

先ほど22か所68台のカメラが町内に把握できている分ではあるということなんですけれども、これは過去に事件や事故等でそういう映像の確認を行ったことがあるのか、閲覧要求があったりしたことがあるのか、伺います。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） まず、防犯協会の閲覧、確認等でありますけれども、防犯協会によりますと閲覧要求につきましては令和6年は13件あったというふうに聞いております。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 令和6年で13件の閲覧要求があったということなので、その結果、それが何かの事件・事故の解決につながったかどうかということとは何か把握されていますか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 防犯協会に確認してみないと分かりませんが、恐らくはその結果までは連絡はないというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひそういう閲覧要求があったという事実があるのであれば、その結果も把握するべきだと思いますので、今後そういった、何のためにその映像を見たかったのか、見たのか、それが結果、警察とうまく情報共有できて何かの解決につながったのかということまで把握していただけるといいかなと思いますので、そういった事案、事例を公表すればそういう防犯意識の向上にもつながろうかと思いますので、ぜひそういった案件があれば把握して検証していただきたいというふうに思います。

今までの言ってきましたけれども、そういった防犯抑止、防犯カメラの設置について、例えば、一般町民の方から、今、闇バイト等でいろいろ危機的な状況を感じているとか、ちょっと怖いなという思いがある方も多々おろうかと思いますので、そういった場合、申出があれば防犯カ

メラの設置を希望する方への機材購入費や設置費用について何か助成など、町から手を差し伸べることはできないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 現在、日出町では防犯カメラの設置に関する補助事業は行っておりませんが、同様の事業といたしましては、大分県さんが行っております。

制度の内容につきましては、自治会が設置する費用の2分の1以内を補助するもので上限額は20万円と聞いております。こちらにつきましては、活用ができるではないかというふうに考えております。

また、県内では、大分市、日田市、宇佐市、九重町でこちらも自治会に対して補助制度や貸出し等を行っておるところであります。

日出町独自の補助制度を始めてはという御提案だと思いますけれども、防犯カメラには議員さん先ほど言われましたように犯罪を未然に防ぐ効果があるというふうに認識しております。さらに何かあった場合、それを問題解決のために利用するということも可能であります。大きなメリットがあるというふうには感じております。

ただ、一方で、こちらも議員さんが言われましたけれども、防犯カメラに対しては特に個人のプライバシーの保護の観点から快く思わない方が多数いらっしゃると思っております。また、どこの場所に設置するか、どこの方向に向けて設置するかなど、自分の区民だけではなく、設置したい自治会だけでなく、周辺の自治会や住民の理解が必要になるというふうに思っております。

また、さらに要望がありましても、1か所当たり大体40万円から50万円かかるというふうに聞いております。高額な設置費に対して予算確保も大変難しいというふうに考えております。

設置の要望が町全体として高まりがあるのか、周りの住民の理解を十分に理解を得られているのかというのがまだ確認できておりませんので、判断が大変難しいと思っております。補助制度をつくるのは今のところは積極的ではないというふうな状況であります。

今後につきましては、ほかの対策といたしまして日出町防犯協会を通じて行っております防犯パトロール隊での支援等を行うことで地域内の防犯抑止対策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 日出町では現在のところそういった助成はしていないと。ただ、大分県がやっている事業で上限20万、2分の1の補助がある。だから、それが使えるのではないということなので、ぜひそういった制度が県内にあるのであれば、それも公表するというか、広報でうたって、多分、知らない人が大多数だと思うので、そういう広報もしていただければと

思います。

また、大分市や日田市等々では貸出しということもやっているということなので、そういうことが可能であれば、そういう希望がある町民がいるのであればそういったところに貸出しも行って犯罪抑止力の向上につなげていただきたいと思います。

この件ですが、先ほどから言っているとおり、警察と連携し、そういう情報共有することで犯罪抑止力、検挙率の向上、早期解決につながると思います。防犯インフラ整備というのかは分かりませんが、そういう整備を行って安心安全な日出町をつくっていただきたいと思いますというふうに思います。

取りあえず1つ目の質問は以上で終わります。

○議長（金元 正生君） 阿部議員、では、少しお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、阿部真二議員。阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 午前中の質問に続いて続きをやりたいと思います。

町内自治区の運営体制について伺います。

皆さん御存じのとおり、少子高齢化の中、各自治区では役員の成り手不足、地域行事への参加者調整、依頼に苦慮していると聞きます。

事実、私の居住地区、大神港区でも今年度が役員改選の年であり、選考委員会を立ち上げ、選考中ですが、予想どおり苦慮しています。また区に入らない、区から離脱する方々も増えつつあります。町としてこのような状況は把握していると思います。

そこで伺います。区長の成り手不足をどう捉え推進しようとしているのかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

区長の成り手不足が生じている背景としてライフスタイルの変化が挙げられます。定年退職を迎えられた後も再就職により働き続ける方が増え、区の役員を受け入れられないケースが増えて

いるように感じます。

区長の負担軽減策として、令和5年6月から回覧等の配布を月2回から月1回に変更し、配布作業の削減を実施してきました。また、交通災害共済の加入申込みについて区長に取りまとめをお願いしていたところではありますが、今年度から廃止し、負担軽減を図っております。

今後においても、自治会活動の活性化・持続化は大変重要な課題と認識しておりますので、区と町が連携して地域課題の解決に向けて取り組むなど、これからも引き続き自治会活動についてサポートを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今、総務課長から答弁ありましたけれども、ライフスタイルの変化、定年後も再就職されると定年も延長傾向にあるということだんだん成り手がいないと。あとは、そういった背景によって令和5年の6月以降は回覧の配布回数を減らしたというような。なので、区長の負担軽減を図っているということで、できることはやってきているという答弁だと思いますけれども。

今後、例えば区長さんになった場合、大体、今、定年を迎えられてある程度時間が自由な方が受けてくれていると思うんですけども、そういう定年延長だったり再就職だったり、雇用も70とかまでだんだんしているようですので、そうするとますます成り手が区にいないという状況になるかと思うんです。そういう先々見えてきている状況をこれから町として区長さん、自治区の運営をある程度依頼をお願いしている立場であるかと思うので、そういったところを今後どういうふうにしていこうとしているのか何かあれば教えてください。方向性というか、方針です。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 区長に関してはかなりの会議とかあると認識しております。区長の会議などにつきましては、休日とか勤務時間以外の会議を実施するように総務課の方から関係各課のほうに声かけをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 私のほうから言おうと思っていたことを言われたのであれですけども。

そうですね。出ごとがやはり平日の日中だったりすることもあるようなので、できるだけそういう仕事を持っていてもそういう町の会議等にできる状態、状況をつくれば、仕事を持っていても区長になれる可能性は高いので、ぜひそういう休日、定時以降、職員の負担は増えると思いますが、そこを含めて町としてそういう方向性を明らかにして、いつからそういう体制にするよと

ということで各自治区に広報すれば、じゃあ、それだったらできるかな、やってみようかなという方も出てくるかもしれないので、その辺、どのタイミングでそういうふうにしていくかですね。何か今のところ計画があれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 現在、具体的な計画のほうはありませんが、今後、区長の要望を聞く機会を設けるように検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） ぜひ仕事を持ってでも区長になってもできるという体制づくりをしていただきたいというふうに思います。

次ですが、先ほど言ったとおり、少子高齢化の中、各地区の清掃活動や、いわゆる道普請と言っている草刈り作業等、行事がなかなかままならないという状況になりつつあるというふうに感じているんですけども、そういう清掃活動、地区の草刈り等々ができなくなってきたときにそのまま野ざらしにしておくわけにはいけないと思います。だんだんとそういうふうな地区が出てきているので、そういうところの対応は町としてどういうふうに考えているかお聞きします。

○議長（金元 正生君） 豊田博都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 地区別の清掃活動、道普請について高齢化でままならない状況になりつつあり、どう対応していくかという御質問でございます。

管理する町道は町内一円にあり、地区の有志によって適切な管理がされている町道が多数ございます。

当課としましては、議員の言われるとおり、高齢化によって対応ができない状況もあろうかと思いますが、できる限り活動していただきまして、どうしてもできない部分、危険な部分等があれば、当課に協議していただければと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 自分たちが住んでいる地域なのでできる限り自分たちでするのは当たり前だとは思いますが。

ただ、今、課長が言われたように、どうしてもできないという部分は都市建設のほうで考えたいということですが、多分、次から次から、一回それをやってしまうと、うちも、うちも、うちもとどこもそうなるんじゃないかと思うんですが、そういった条件をつける場合、あらかじめ先々見えているので「どういう条件だったら適用します」というルールを作っておくべきじゃないかと思うんです。そういうルール作りを今から行うということはやりますか。

○議長（金元 正生君） 豊田課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 確かに議員さん言われたとおり、ルールが各担当によって判断が異なるということではいけませんので、その辺は慎重にまたそのルールなりは決めていきたいと思います。今、言えることは、「地区ができなくて危険な部分」と言いましたけれども、作業をしていてけがをすとかそういうものにつきましては協議していただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 危険な場所とか、もう本当に高齢化でできないというところは確かにしょうがないと思うので、ある一定の条件は要るんだろうと思いますけれども、そういうことがこれから多々出てくるだろうし、そういうことを町がしてくれるということであれば、あらかじめというか、そういう広報もしていくべきだと思うので、そういうこと一つをとっても、区長、いろいろ自治区の中のことを考えないといけないんで、それで一つ、そういうできないところは町がやりますよとかいうことが可能であるならば、それは各区に伝えるべきだし、どうかして自治区の運営をサポートできるような仕組みづくりを進めてもらいたいというふうに思います。

町長、どうですか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この問題は私が議員の時からも非常に町民の皆様からお問合せの多い問題で、私のほうも管財であつたりいろんなところに話をして「何とかできないか」というお話をしてきたところでございます。

ただ、やはり先ほど議員がおっしゃったように、全ての要望を受け入れてしまうとこれがもう本当に数限りなく……。先ほど課長のほうからも日出町町道だけでも500以上ありますと。ここを全部行政のほうでできるかというとなかなか難しいところがございますんで、課長が答弁したとおり、できる限り町民の皆様にご協力頂きながら、どうしてもできないというところがありましたら何とかまたいろいろ知恵を出しながら解決していければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ町長もああいうふうにおっしゃられていますので、町民に負担がかからないというか、できることは当然自分たちでやる。でも、できないところは町が手を差し伸べるということで、それぞれみんながウィン・ウィンであるように進めていただきたい

というふうに思います。

次ですが、御存じのとおり、区に入らない。区から抜けるという方々がどうも増加傾向にあるように思えます。町として今後そういった方々の扱いというか、対応をどのように考えているか教えてください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

区への加入はあくまでも任意であるため、町として加入を強制することはできません。既に取り組んでいる内容になりますが、住民生活課の窓口で転入手続を行う方に対して区への加入を促すチラシを配布しているところでございます。

脱会についても町が関与していないため対応が難しいところがあります。住民から脱会の相談があれば可能な限り区にとどまっていたくようお話をさせていただいております。

今後は区への加入を促す内容についてSNSを活用するなどして、広報・周知を行うことを検討していきます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 区に入るのは任意であるということで、強制はできないということですが、自治区自体がそうになってしまうと崩壊してしまうんじゃないかという危惧があるんです。みんなが例えば区から抜けるといったときに……。73でしたっけ。75の自治区がありますが、だんだん区がなくなっていくんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうに考えますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 今現在、そういう御相談も数件受けている状況でございます。小規模の区が隣の区と一緒に、そうならば新たな人材が見つかるかも知れません。それと大規模な区が分離することで運営がうまくいくようになるかもしれません。今後も自治区の支援の在り方について日出町でも検討してまいりたいと思います。

ただし、自治区の意向が最優先でございますので町が強制的に推し進めることは控えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 町が積極的に関わることは差し控えたいということですが、既に破綻しつつある状況もあるので、ある程度、町も介入しなければ収まりがつかない部分が出てくるのではないかと思いますけれども、何が正しいかどうすればいいか、なかなか難しい問題だ

とは思いますが、何らかの方向性を出すなり、その町としての方針、方向性を明示するべきではないかと思うんですが、何か案でもあれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 現在、そういう具体的な案はございませんが、今後、区長の役員会とかそういう会がありますので、その辺で各区の要望等、直接当然頂いても結構なんですけれども、区長会等、役員会等で意見を吸い上げてもらってその辺を参考にしながら今後も検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ各自治区が破綻しないように町のほうも、積極的とは言いませんけれども、介入する時期に来ていると思いますので、町も介入していい方向に進むように仕向けていただきたいというふうに思います。

それでは、今日最後の質問、3つ目の質問になります。町長の政策に対する進め方について伺います。

町長は、MBA（Master of Business Administration）経営学修士の取得や企業コンサル、町議を経て町長に就任されました。また、著書も発刊され企業運営に非常にたけた逸材かと思います。日出町の運営責任者として「夢と希望が溢れる日出町へ！そして日本一誇れる町へ！」を掲げ、推進・運営し始め、半年が過ぎようとしています。

町民を路頭に迷わせないようにしなければなりません。運営責任者として政策策定から執行、評価などを行う上で重要視していることは何か伺います。また、企業誘致の進捗状況についても伺います。

まずは、町長が政策を立案するに当たり、大切にしていることは何ですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、質問にお答えします。

まず、政策を立案するに当たり大切にしていることは何ですかということですが、基本的に政策を立案するのは行政の役割だと思っています。首長は行政マンではなく政治家でございますので、ビジョンを掲げていくのが政治家なのかなと。そして、このビジョンをしっかりと実行していくのが行政の役割だと認識しております。

政策については、町長は担当課から示された政策案の最終決定を行って結果責任を負うと。結果責任を伴う責務を負うということになります。最終判断の基準といたしましては、自らのビジョンと照らし合わせて「町民の最大多数の幸福につながるか」という物差しで測るようしております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 町長は政策を作るわけではないという答弁ですけれどもビジョンを掲げてそれを落として、そこから出てきた政策を執行、評価するというのが町長の役目ということですが、では、そのビジョンが当然一番最上段にあって、そこから政策が出てくると。ただ、その政策が町長の掲げているビジョンとずれることもあるかと思います。そういったときは町長は上がってきた政策に対してどういう判断をして、その政策をなくすのか、ちょっと表現を変えてやったりするのか、その辺はどういうふうに考えますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

政策自体については、これが必ずしもそのビジョンの実現につながるかというのは実行段階で分からないときもございます。ですから、基本的には指標を見ながらPDCAサイクルを回しながら本当にわれわれの掲げるビジョンに近づいているかどうか評価しながら、もし間違えているところでありましたら、政策というのは一つではございませんので、ビジョンを達成する政策というのは幾らでもございます。ですから、一つの政策が失敗したとしても次の政策を考えて実行に移していく。そして、また、KPIといった指標で測って、本当にわれわれの目指す日出町というまちづくりに向かっているのかを検証しながら、政策自体は一度その政策を実行したからといってずっとそれをやるというわけではなく、間違えていれば訂正するというのも私自身は重要だと思っています。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） さすが企業運営にたけた逸材かと。考え方はしっかりしているんですね、確かに。というふうに今感じたところです。

ただ、そういう政策を進める上でその政策の進め方も重要だと思います。当然、PDCAサイクルを回して不都合があれば修正、訂正または目標ターゲットを変更するということも必要になってくると思いますので、その辺の進める上で町長が判断するのにプロセスがあると思うんですが、その辺を非常に重視するのか、とにかくやってみて、やっつけ仕事でやった、やった、やったという。やったかやらないかという判断なのか、その辺は町長はどういうふうに。KPIという言葉もありましたけれども、進捗率とかも出てくると思うんですが、その辺はどういうふうな考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

私自身はやはり政策を掲げれば結果にコミットするというのが非常に重要だと思っております。やはり結果が出なければ、それは我々が仮定したプロセスが間違っているということです。では、その望む結果を出すためにはどういうふうな政策をやっていかなきゃいけないのか、この政策の精度を高めてしっかりと結果を確認していく。結果が出なければ、先ほども言ったように何度も何度もPDCAサイクルを回して我々の政策の精度が予想とは違っていたということになりますから、しっかりとまた結果が出るように修正をしていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長の政策には数多くのK P Iが存在すると思います。そのK P I（Key Performance Indicator）なんで重要な項目、ポイントを押さえた目標だと思うのですが。すごく多くあるんで町長は全部は覚え切れないと思うので、本当に町長のビジョンに沿った内容でそのK P Iを。覚え切れる範囲で5つか7つかぐらいがK P Iと本当に言われるものになるかと思うので。そのほかのやつはあくまでもターゲットであってK P Iとは言わないと思うので。

その辺は、以前から僕はそういうことを言ったことあるんですが、多分経営にたけた町長などでその辺をしっかりと見極めて本当に重要なポイントのみの覚え切れる範囲のK P I設定にして、そのほかは全て目標、ストレッチ目標という言い方もありますが、そういう一つ目標があって、それに対してさらに伸ばすストレッチ目標を作ってその集合体をK P Iという形にするべきだと思う。その辺、どうですか。

6次計画も多分今年度、来年度かぐらいから始まると思うので、その辺の設定、目標、K P Iの指標の作り方を、町長、どういうふうに考えますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） その指標についてなんですけれども、第6次総合計画を立てる際には私自身はまずはK G Iを設定して、これはそのとおり鍵になるゴールの指標ということでございますけれども、では、この日出町のまちづくりを行う際に何が一番重要なんだろうということをまずはしっかりと考えて、私自身はやはり全ての町民が自分は幸せなんだというふうに考えると。今、ウェルビーイングという考え方もございますけれども、幸福度100%を目指していく。では、この幸福度100%を目指していくにはどうすればいいのかというのをそれぞれのK P Iに落とし込んでいきたいというふうに思います。

ですから、第6次総合計画のK P Iの中ではまずは各課のK G Iがあったその下に各課のK P Iがあり、その各課のK P Iを各担当者の係のK P Iに落としとしていき、最終的には個人のK P I

まで落としていけば個人が自分のK P I を達成すれば自動的にこのK G I が達成できるという仕組みになっております。

ですから、今、議員がおっしゃったようにあんまりK P I がたくさんあると何をしていいかわからないということになりますので、各担当者にK P I が落ちるまでは非常にシンプルでできれば1人1個、そのK P I 個人が達成すれば係のK P I が達成されて、そして、各係のK P I が達成されれば各課K P I が達成されると。そして、各課のK P I が達成されれば幸福度住民幸福度100%を目指すというK G I が達成できると。そういうようなシンプルな仕組みにしていきたいというふうに考えております。

これからも御指導よろしくお願いいいたします。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今、町長がおっしゃったようにそれぞれの目標K P I が達成すれば町長のビジョンに伴ったものが達成できるということをまず、そのままの意味ではそのとおりだと思います。

ということで、6次総合計画を作る上では町長のビジョンがある程度明確でないと。

多分、今まで、そんなことを言ったら語弊はあるんですが、ビジョンが前町長とかその前とか、言葉で羅列しているだけで具体性がなかったんですね。ビジョンという、ほわーんとしたものであって、なんか「それ、ビジョンなのか」というような、多分、町長が議員時代もそういうことを言っていたと思いますけど。

なので、ある程度、明確な分かりやすいビジョン目標を設定して落とし込むというふうに進めていただければ、日出町の未来が明るくなるのかなと。町民にとっても分かりやすい政策になってくるはずなんで、ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、実際、先ほどからいろいろ言っていますけど、その政策を執行する執行権者は町長なので、そういう執行をするに当たりいろいろ考えることもあろうかと思います。そういったときに誰かに相談したりとか誰かと検討したりとかいうようなことは行っているんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

私自身、町長に就任してまだ6か月たっていないという状況の中で、首長としてはまだまだ未熟な部分もたくさんあり、町民の皆様にも御迷惑をおかけすることもあるでしょうし、役場の職員の皆様には非常にお世話になっているところでございます。

そういった中、全ての政策とは言いませんけれども、町にとって非常に重要な政策の場合、この場合は適切な方に適切なアドバイスを頂くようにして最終的に決断するというところを行っているとございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 我々から見ていると独断で思いつきで進めているような節があるので、そこは多分この後の池田さんの質問等にも出てきますけれども、例えば、副町長とか、そういう信頼できる、町長が相談できる方としっかり語った上でその判断をして政策に反映していただければと思いますので、その辺はしっかり報・連・相という言葉も昔から言われています。報告・連絡・相談といったことも非常に重要なことだと思いますので、その辺を心して取り組んでいただければ方向性を間違えることもないかと思いますので、しっかりその辺をやっていただきたいというふうに思います。

では、最後の質問に入りたいと思います。企業誘致の推進であります。

議会初日の行政報告で台湾出張の報告がありました。また、台湾訪問の報告書を確認させていただきましたが、目的が不明確でした。

今回の報告を見る限りでは、相手の要望を受け入れて、その要望に対して逆に提案をしているだけで、首長自ら出向いたわりには何の成果も今のところないようにしか見えませんでした。

時を同じくして、県議会日台友好議員連盟で台湾を訪問されています。20日から23日かな。その中では新竹市教育局で覚書に調印しています。台中市政府とはタイガーエアの大分直行便週2便、これは4月2日からですが、その誘致もしています。既にこれは4月2日から就航されます。これは日本と台湾にとって大きな成果だと思います。

以前よりトップセールスを行うように前町長等に要望してきましたが、現町長として具体的にどのような行動を起こし、成果につなげようとしているのか答弁ください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

恐らく阿部真二議員が台湾に行ったらもうすぐ何か覚書を交わしたり、成果につながるのかなというお話だったと思うんですけれども、これは結構外交の話になると行ってすぐ成果というわけではないというふうに考えております。これも、今回、私が台湾に行ったのも、何も突然降って湧いた話ではなくて、ずっと前からある話で、徐々にそういった台湾との交流が深まってきて、今回は私が行くことでいろんなトップに会えるということで台湾のほうに行ってまいりました。全く成果が上がらなかったというお話でしたけれども、まず、新竹市では市長とお会いすることができまして、代理市長ですけれども、いろいろと今後そういった人の交流だったりとか物の交流、そういったものをやっていこうという約束を交わしたところでございます。

また、台湾の外交部、日本の外務省に当たるところですけれども、こちら元福岡の総領事とお会いすることができまして、その総領事の方と今後日出町との交流を深めできれば台湾でそう

いう台湾フェアみたいなのを開催してはどうかという提案したところ、先方の元総領事の方から、それであれば我々も非常に多くの人脈があるんで日出町に派遣しようというお話もございました。

また、ほかにも大学の学長に、3校であります、会って、今後は日出町日出総合高校から人材を派遣して、できればまた台湾の大学経由でT S M Cであったり、A S Eである、そういう企業で学ぶような人材を育てていただきたいというお話もしたところでございます。

なかなかやはりトップセールスを行わないと成果につながらないというところもございまして、私自身は6か月弱になりますけれども、100以上の企業のトップとお会いする中で、今後、しっかりとまた日出町にとってメリットのある話を持ってこようというように動いていますので、まだ6か月で非常に多くの成果を望まれてもどうかと思うんですけれども、私自身、4年の任期がある中でしっかりと掲げたビジョンを実現していこうという形で動いておりますので、もうちょっと長い目で見ていただければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） いろんな企業等々、私、前から言っているように100社ぐらい行けば3社ぐらい当たるということも言ってきました。なので、トップセールスは当然というか、とてもいいことだというふうに私自身は思っているんですけれども、今回の台湾等では以前からそういう話があつてちゅうことであればそれなりの準備もしていったんだと思いますが、その県議団は行ってそのまま成果を上げて帰ってきています。

日出町は、首長自ら出向いてそういう会話、口約束程度の話しかできていません。準備期間があつたにもかかわらず、余りにも簡単に行って帰ったみたいなふうにしか聞こえなかったんですけれども、事前準備とかそういうことはされていたんですね。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、事前準備がなければ市長とも会えません。また、外務省の重要な方とも会えません。また、大学の学長レベルの方とも会えません。

ですから、これは私自身が事前準備をしたわけではございませんが、しっかりとまたコーディネートの方に事前準備をしていただき、そういったアポを取っていただいて、しかるべき人にお会いでき、しかるべき話ができたところでございます。

台湾については今後また企業誘致を含め、いろんな話がございまして、また企業誘致だけではなくて、先ほど言った学生の交流、こういったものもできると思いますので、今後そういった形でまた進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 報告書を見る限りでは、町長の域を超えた県知事レベルの話をしているようにしか見れなかったので、自分の立場はしっかりわきまえた上での発言、対、国なのでしっかりその辺をしていただければと。気をつけた発言をしていただければというふうに思います。

以上で終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで少し休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、７分ほど休憩を取り、１３時５５分より再開をいたします。

午後１時４７分休憩

.....

午後１時５５分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。１２番、池田淳子議員。池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） １２番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、副町長人事についてであります。

昨年の３月をもって前副町長が退任されてから副町長は不在となっています。

副町長の役割は、言うまでもなく、町長の補佐はもちろんのこと、町長が、万が一、入院などで職務が行えない際には職務代理者として町長の役目をこなすこととなります。また、議会と町長の町長と職員の間を取り持つこともあるかと思います。そうしたことを考えると副町長の役割は円滑な行政運営には欠かせない重要な職責を担っていると認識しております。安部町長の就任以来、副町長不在の行政運営は何かと不便を感じているのではないのでしょうか。

先ほども同僚議員からありましたが、相談しなければならない案件が生じた際、どなたに相談をしているのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。副町長不在による業務への支障や影響はないのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

行事や式典の際、副町長不在のため、代わりに教育長や担当課長がその役割を担うこととなっ

ていますが、幸い、町長就任以来、大きな事件や事故もなく、副町長不在により業務が滞るといった事案は発生しておりません。

今後、そういった事案が発生した場合のことを考えますと、町長不在時には副町長が職務代理人として判断する体制は必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 町長と担当課長が例えばイベント式典等に出席する場合、町長が出席できませんといったときには、その担当課長は町長の代わりになる、もしくは、または担当課長として出席するのか、それはどちらですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 質問にお答えします。

行事や式典に関しましては町長の代理という形で出席させてもらっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 担当課長は、何ていうんですかね、支障とまでは言いませんけれども、職務の重さにプレッシャーを感じたりはしないんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。町長就任以来、町長代理で出席した会議、式典等は全部で４回です。そのような場に出る場合は、やはり管理職としてある程度のプレッシャーはあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 多分なプレッシャーはあるかと思いますのでお察し申し上げたいと思います。

行政報告でもありましたように、先般、町長は台湾へ行かれました。それ以外にも庁舎を留守にすること、出張等があったかと思います。本来なら副町長が職務を代理で行うはずですが、副町長不在の現在、町長が職務が行えないときは誰が代理をしているんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 質問にお答えします。

現在、副町長が不在です。その場合の職務代理は総務課長となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 総務課長にもプレッシャーはありませんかとお聞きしたいところですけど、多分おありでしょうから聞きませんが、町長は民間出身で発想力や行動力、フットワークの軽さは目を見張るものがあります。先ほど同僚議員も過分にお褒めをしておりましたが、ですけども、一方で行政運営となると民間とはまた違った交渉の仕方、決まり事などがあると思います。

新年互例会の折に温かくも核心を突いた激励の言葉を頂きましたね。先ほどは議案質疑の際に先輩議員からも激励の言葉がありました。そのことから町長のこれからの活躍にとって副町長の存在はなおさら重要だと思いますが、現時点で探しているのか、また、目ぼしい人はいるのか、答えられる範囲で構いませんので答弁をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

これまで池田議員がおっしゃっていたように副町長というのは非常に重要なポジションでございます。ですから、副町長は誰でもいいというわけではないというふうに私自身強く思っているところでございます。

現在、日出町は少子高齢化であったり、人口減少、また、交通空白地帯の解消、こういったいろんな様々難しい社会問題が山積しております。そして、こういった社会問題に直面する中、やはり副町長の人事については知識や経験、才能、また人格、人脈など、様々な能力を兼ね備えていなければやはり務まる仕事ではないなというふうに感じているところでございます。

また、この副町長というのは、名前のとおり、これは池田議員もおっしゃっていましたが町長に次ぐ大事なポジションというところで、現在は慎重に適任者を探しているという状況でございます。また、適任者が見つければ速やかに議会にお諮りしたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 町長のやりたいことをサポートしてくれる、また、後押し、それからブレーキをかける、もしくは軌道修正、そういったことができる能力のある人でないと、今の安部町長はどこに飛んでいくか分かんないなと思っていますので、そういったことも踏まえて行政経験が豊富な方がいいのか、もしくは、町長と同じように民間で経営、もしくはそういったことにたけている方がいいのか、そういった方針はいかがですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

私はやはり行政経験豊富で、しかも、やはり行政の中に人脈のある方、いろいろと行政の問題

について解決できる方が適任ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） その人脈ですけど、その町長の人脈の中で見つけることができるのか、もしくは、県などをお願いに行っている。そういったことまでお答えがもしできるのであればお願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

私の人脈の中ではなかなか行政にたけた人脈というのはございませんので、しかるべき方をお願いして適切な人材を探しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） なるべく早い時期に。もう１年になりますから町の状況もこの庁舎内の状況も決していとは私は思いませんので、副町長の選任、なるべく早めに挙げていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。防災対策についてであります。

防災対策については、これまで同僚議員の皆さん、先輩議員の皆さんからもたびたび質問がありますが、なるべく重複しないような内容で質問をしたいと思います。

物資の不足が課題となった能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時の避難所環境整備が急がれています。内閣府は、１月、全国の都道府県と市区町村における食料品やトイレなど、災害用物資の備蓄状況を調査し、公表しました。調査結果によると備蓄状況に地域差が生じていることが明らかになったとのことですが、担当課として見える課題はどのようなものがあるかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 赤野公彦危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回、公表された内容は内閣府のシステムに入力したもので、現在、日出町の在庫状況とは少し違った結果となっております。そこで実際の在庫状況と大分県内の状況を比較しますと、例えば、主食について見てみますと日出町はアルファ化米が多いんですけれども、他の市町村ではアルファ化米以外のものの主食を買っているとか、そういったものが分かりましたので、こういったものを買っているのかなというところに興味を持ったところであります。

また、課題といたしましては簡易ベッドやパーティション等、避難所の環境改善につながる備蓄が十分でないというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 他の自治体のものを見れる、比較できるというのは非常に勉強になりますし、大事なことだとは思っていますが、他自治体と足並みをそろえる必要はないと思っておりますが、それぞれの地域の状況に応じて必要な物資も違うでしょうし、日出町には日出町の必要な備蓄品があると思います。

ただ、日出町全域で備蓄品が統一され、同じ備蓄品が避難者想定数に応じてというのも違うのかなというふうに思います。

といいますのが、避難所によっては高齢者の方が多いとか子供さんが多いとか、それぞれ差異はあると思っています。それはそれでニーズを捉えてのことなので必要なことだと思いますが、その状況、ニーズは捉えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

現在、備蓄につきましては大分県が出しています方針に基づき、それを確保するような考え方でしております。

議員さん言われましたように、例えば豊岡地区では高齢者の方が多いとか、そういった高齢者総数、地区ごとの考え方ではなくて、日出町でどれくらいいらっしゃってどれくらいの備蓄をするかということで全体で把握しております。それを各備蓄倉庫に分散して置いているというのが今の現状であります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 分散をしているということですので、その地区地区に応じた避難所に応じた配置をお願いしたいと思います。

先ほどの段ボールベッドが不足しているというふうな話でしたけれども、確かに数は足りませんけれども、後でちょっと出てきますので、そのことには後ほど触れたいと思います。

２月の１日と２日の２日間にわたりまして日出町と防災士会の共催で豊岡小学校体育館を避難所とする避難所開設運営訓練が実施され、私も防災士として総合受付を担当させていただきました。大変お疲れさまでした。

いろいろ思うところはありましたが、室長が全般の統制を担当されていらっしゃったので、まず室長のこの訓練に対する所感をお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） ２日間にわたりまして防災士会による避難所開設

運営訓練が実施されました。防災士会の皆様におかれましては常日頃からスキルアップに励んでいただき、大変感謝をしております。

訓練の内容ですけれども、初日は段ボールベッド・パーティションの設置を行い、2日目には避難してきた約180名の地域の方々を受けれて居住区内に案内をする訓練を行いました。

振り返っての反省ということでもありますけれども、次々と避難してくる方々を適切に居住区に割り振ることの難しさ、何をすればよいのか、もしくは、どこに行けばよいのかというのが分からずに立ち止まっている方々の避難者を誘導する方法で工夫が必要であるというふうに感じたところであります。

そして、多くの方々が避難されてきた場合ですけれども、一番のネックは受入れ側のマンパワーがかなり必要であるということを再認識したということでもあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 当日の参加対象は豊岡小学校の周辺4自治区でしたかね。参加されておりました。もちろん対象となっていない区の方も豊岡地区以外の方も参加されておりました。今、室長がおっしゃいました私も訓練に参加して感じたことは訓練とはいえ、圧倒的にマンパワーが足りていない、不足しているということを感じたところです。

でも、それが本来の形だと思います。今回の訓練にも限られた職員の方、ほんの数名の方がいらっしゃいましたけど、有事の際、恐らく、職員の方はそれぞれの役割で他の業務、被災地、あると思うので職員の方たちだけを頼りにするわけにはいきません。避難所開設運営マニュアルにも「避難所の運営は行政のみで行うことは困難であり、自治区及び自主防災組織の関係者やボランティアが協力しながら運営していくことが必要となる」とあるように、それが現実だと私も感じました。

避難所の開設運営は、行政と防災士だけでなく、避難してきた地区住民の方にも協力をしてもらう必要があると感じたところです。避難してきた後に居住空間スペースの設置であったり、ダンボールベッドの組立てなど、順次協力をしていただかないと避難所の開設そのものが難しいなというふうに思います。

訓練であれば既に整ったところに避難者の方が避難してくる想定ですけれども、実際、その有事の際はそういうわけにはいかないですね。となると、より現実的な訓練として避難された方にも協力を仰いでそういった訓練を取り入れてはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 避難所マニュアルにつきましては議員さん言われたとおり、職員に責任がありますけれども、地域の方々と一緒に開設をしていくというふうに考

えております。

大地震が起こりましてすぐに現地に派遣できる職員といたしましては二、三名程度ではないかというふうに考えております。取りあえずの開設準備、受付をするだけでも混乱する、対応が難しいというふうに予想しております。その際にはやはり力添えを頂ける防災士や地元の住民との連携が大変重要だというふうに考えております。

今、御提案にありました訓練の見直しですけれども、現在は防災士さんを中心に訓練を協力をお願いしておりますけれども、今後は地域住民の方々にも受付や案内等を手伝っていただけるように訓練を計画していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 議員「さん」はつけなくていいみたいですのですみません。

訓練で使用した段ボールベッドやパーティションは一回限りの使用ではないと思いますが、避難所資材として利用できなくなった際の利活用はどのようにするでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回の訓練で使用した段ボールベッドとパーティションは箱に入れ直して再利用するようにしております。

ただ、段ボール製のため繰り返し使用すると痛みやすいということが今回分かりました。次回購入時には再利用しやすいような製品を選びたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） その御提案をさせていただきたいと思います。今回、訓練に参加して、私は２日目しか出席ができなかったんですが、本来、両面テープで留めるパーティションも段ボールベッドも留めなければならないところを養生テープで仮留めをしました。その養生テープを剥ぐときでさえすごく神経を使って次に使えるようにということで神経を使って剥いでいきましたけど、それでもそんなに複数回使えるものではないなというふうに感じたところです。なかなか災害があるかないか分からないものに大きな予算を投じるのはなかなか難しいのかなというふうに思いますので、段ボールの性質のものは、今、室長がおっしゃったように何か考えるべきかなというふうには思います。

そこで提案といいますか、プライバシー保護の観点からそのパーティションが避難所の備蓄品としてそろえられるようにはなったんですけれども、昨年の３月議会で同僚議員がパーティションの高さのことで質問をされていました。「女性が着替えるときに１５０センチでは立てば見えるんじゃないか」というふうな御指摘だったと思っています。

プライバシーを守る点では避難所用テント、各居住区を、今、パーティションで区切っていますけど、それを避難所用テントのほうが有効でありますし、訓練で何度繰り返し使っても耐久性があるのではないかとと思うところですが、テントにシフトする考えが今おありのようでしたけど、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 今回、使いました段ボール製のパーティションの良いところは、今回は2メートル掛け2メートルでしたけど、4メートル掛け4メートルや長方形等、つなぎ合わせ方を考えれば規格の大きさがいろいろ変更できるということで利点があるところであります。

また、議員から提案がありましたテントタイプのものですが、こちらにつきましては、広げるとテントになるということで、設置が簡単で段ボールよりも耐久性が高いというメリットがあります。避難所生活の改善のため、プライバシー保護を考慮することが求められています。

町といたしましては、パーティションや避難所用テントの購入に力を入れたいと考えております。特に提案のありました避難所用テントにつきましては備蓄がほとんどありませんので優先的に予算を確保していきたいと思っております。

また、国の交付金事業を活用した購入計画にあります購入の申請をただいま進めているところでありますので、内示がありましたらまた御報告させていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 既に、今、計画中、申請中ということですので安心いたしました。

段ボールベッドにしてもしかりですけれども、簡易ベッドはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） ベッドにつきましても、今、段ボール製がほとんどでありますので、こういった交付金の計画の際に、広げれば使えるキャンプで使えるようなベッド、そちらの方も購入の計画を進めたいと思っております。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 有効利用できるようなシフトをしていただきたいと思います。

避難所生活についてのある調査では、困ったことの第1位がトイレだったとのことです。避難所に常設のトイレは絶対数が足りませんし、また災害によってライフラインが止まってしまった場合、仮設トイレを利用することになるかと思いますが、仮設トイレも数が不足している上、狭く、汚い和式であることがほとんどということです。食べることは1日2日、多少我慢はできたとしても、トイレはそういうわけにはいきません。トイレが汚いと排せつを我慢し、必要な飲食

を控えてしまうこともあり、体力や健康の維持が困難になってきます。

そうしたことを考えると、衛生的なトイレ環境はとても重要だと言えます。

衛生的なトイレ環境という点では、以前、先輩議員、同僚議員も質問しておりましたけれども、マンホールトイレが一般的でありますけれども。

現在、日出町では備蓄数は11基というふうに調査で載っておりました。国土交通省の指針では、マンホールトイレの1基当たりの使用想定人数は50人から100人を目安としています。日出町の備蓄数でいくと対象は550人から1,100人が使えるということになるかと思えます。避難者の数やどの避難所に配置するのか。全部の避難所に押しなべて配置するのかなどにもよりますが、決して十分な数ではないと思います。とはいえ、あったほうがいいのは当然だと思っています。

最近では、マンホールトイレ以外にトイレカーやトイレトレーラーが注目をされています。

大分県内では、中津市がトイレカーを導入したことは御存じのことだと思いますが、県内初の導入ということです。日出町でもトイレカーまたはトイレトレーラーの導入の考えはありませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） トイレ環境の整備としましては、現在、簡易トイレ48基、マンホールトイレも含みますけれども48基と処理材4,650個の備蓄を行っております。

大分県が昨年9月に災害備蓄に関する基本方針を改定し、トイレの処理剤と処理袋がセットになった携帯トイレと呼ばれる項目を備蓄するよう新たに追加したところであります。

日出町に対しまして、県が求める数は1万8,700個となっておりますので、令和9年度までにこちらの携帯トイレをそろえる計画としております。

トイレカーにつきましては、県内で議員言われたとおり、中津市が導入をしており、来年度以降、他市町村でも購入が進むのではないかと考えております。

トイレカー、トイレトレーラーにつきましては大変有効だと考えますが、1台当たり約1千万近くかかるというふうに聞いておりますので、まずは携帯トイレの備蓄を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） トイレトレーラーは確か1千万以上すると思い……。1,600かな。

あと、でも、マンホールトイレも今あるマンホールに恐らく直接置くタイプ、枠と。だと思んですが、本来ならマンホールトイレ用にマンホールも整備しないと意味がないと思うんですね。

その整備にも多大な予算がかかります。本当に、避難所を使うのか使わないのか、そういった大きな災害があるのかなのか、南海トラフと言われてはいますけど。

日出町は災害が少ないのでなかなかそういった防災意識というのが高まっていかないのが現実だと思うんですね。使うか使わないか分からない物に、先ほども申しましたが、大きな予算をかけるというのは非常に勇気の要ることだと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

災害はいつやってくるか分からないということで、この災害対策については今日の午前中ですかね。一般質問にもありましたが、やはり安全安心なまちづくりを目指してしっかり取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） その多額の予算がかかることについてはいかがお考えですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

現状、国もそういった防災面の予算をしっかり計上していただいていますので、国の予算を活用しながらそういった防災災害に強いまちづくり取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 簡易トイレとそういったセットもいいんですけど、それを使う際、どこで使うかなということも非常に懸念するところです。プライバシーの関係もありますし、それにやはり個室となるシェルターというものが become 必要になるのかなと思うんですけど、そういったものの備蓄も考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 現在、確保しています簡易トイレにつきましては、こういったパーティション、プライバシーを守るようなテントも一緒にセットで買っております。

今後、県が求めます携帯トイレの使い方ですけれども、例えば、公民館や学校等に避難をする場合、学校や公民館等に既にある洋式便所のトイレがあると思います。水は流せませんが便器は使えますので、そこで活用するということで考えております。

現在、避難所となる施設に設置してある洋式トイレの数が３３０基、今、数えて、合計ありますので、それを利活用しながら取りあえずのトイレ対応をしていきたいというふうに思っております。

ます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 今あるトイレを使うということですので分かりました。

各自皆さん、それぞれ私も備蓄しています。備蓄というか、持ち出しバッグの中に入れていますが、簡易トイレセットですね。そういったものも入れています。ですが、シェルターがないのでどこで使うかなということも心配になっておりますけど。

ぜいたくは言えませんが、避難所生活というのは１日や２日で終わればいいんですが、長期になる場合、非常に心的ストレスも感じますし、そういった他人の方たちとの空間でいろいろなストレスを抱えるわけですね。まして、トイレとなると一番プライベートなことなのでその辺には非常に配慮が必要なのかなと思っています。

例えば、広域圏を出てとか他市町村が購入した場合に、トイレカー、トイレトレーラーを、被災の状況にもよりますが、使わせていただくとかいう協定なりを、もし購入した場合ですよ、よその。そんなことができるのか、それが可能なのかどうか分かりますか。

○議長（金元 正生君） 赤野室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） ほかの市町村はまだ購入が進んでいませんのでちょっとはつきりは言えませんが、連携を取っておりますのでそういった相談ができるというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） ぜひ自分のところで導入が難しいのであれば予算的な問題で難しいのであれば、町長のフットワークの軽さでまた交渉をしていただければなというふうに思います。

もし導入をした場合には避難所だけではなく、町で例えば城下かれい祭りとかいろいろなイベントがありますので、そういったときに活用もしていただけますし、そういったトイレトレーラーに慣れ親しんでおくということができるのかなというふうに思っています。

また、国や県の広域連携、国とか県とかの補助金とかそういった広域の連携ができるのであればそういったものもうまく活用していただきたいなというふうに思います。

それでは、高齢者施策についてお尋ねをいたします。

高齢者施策の中でも特に地域包括ケアシステムについてはこれまで幾度となく質問をさせていただきました。団塊の世代が後期高齢者になる２０２５年問題と言われる年がまさに今年です。まだまだ現役で仕事をされていらっしゃる方もいらっしゃいますが、リタイアしていらっしゃる方もいらっしゃると思います。

令和４年９月議会でも取組状況と進捗状況についてお聞きいたしました。当時の担当課長から

は大変丁寧な答弁を頂いたことを記憶しております。そして、当時の現状の課題をお聞きしたところ「地域包括ケアシステムの構築、維持をしていくためには介護保険サービスの適正利用の促進と介護保険に依存せず地域で高齢者の生活を支える体制づくりが重要である」とおっしゃっていました。

また、高齢者を取り巻く環境は流動的であるため、システム構築のための取組も適宜変わっていくものと認識しているともおっしゃっていました。

先ほども申しましたが、現役で仕事をされていらっしゃる方、リタイアされてゆっくりされていらっしゃる方、また、趣味を満喫していらっしゃる方、中には体調の優れない方もいらっしゃると思いますが、その当時から方針転換もあるかもしれませんが、どの程度、進捗したのかをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 宇都宮博介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、第9次介護保険事業計画の地域での支え合いとして通いの場を日出町社会福祉協議会に委託して立ち上げ支援を行っております。令和4年度末で56か所、令和5年度末で59か所、令和6年は12月時点で60か所と数を増やしているところであります。

一方で、いまだに通いの場が一つもない地区もあることから、引き続き、社協などと連携しながら立ち上げ支援を継続していきたいと考えております。

また、高齢者世帯へ会員の生活支援サービスを行う「ひじエプロン隊」につきましても、令和6年4月から11月まで延べ272回の活動を行っておりまして利用ニーズが高まっている状況であります。

そのほかにも、日出町社会福祉協会と連携した介護ボランティア養成講座や高齢者応援ボランティア養成講座の実施、配食サービスを活用した見守り事業などを実施し、高齢者の生活を地域全体で支え合う体制を整備しています。

生活支援について、高齢者の見守りとして据え置き型の「愛ことば」から携帯端末型通報装置と人感センサーのみまもりプラス24へ移行しております。

また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症サポーター養成講座や認知症に関する映画上映会などの啓発活動、オレンジカフェの実施、認知症高齢者等SOSネットワークの体制づくりや見守りシールの配布、日出町認知症高齢者等個人賠償責任保険加入を行っております。

認知症の人やその家族に対して認知症初期集中チームによる支援体制も整備しております。

介護保険計画で設定した取組などはおおむね順調と考えておりますが、地域資源の活用を含め、

今後もの確な取組を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 地域包括ケアシステムが目指すところは、住み慣れた地域で暮らしていくというのが目指す形だと思うんですが、なかなかそれができないというか、どうしても施設入所を念頭に置いていらっしゃる方が多くて、御相談いただくのは「どこか安く入れる施設はないでしょうか」ということが結構多いです。地域で支え合うというのが、先ほど課長もおっしゃっていましたが、なかなか現実的にうまくいかないというのは地域のコミュニティが高齢者のみならず、先ほども区のほうから離脱する、区に入らないという問題があったように、やはり社会全体で考えないといけない、社会の形態がそういうふうになっているんだろうなというふうに考えるところですが、おせっかいと言われてもそういった方たちに関わっていくということが必要なのかなというふうに思っています。

施設に入所したくても、経済的事情、負担、介護度によっても入れません。また、健康状態によつては入れないといった全ての方の希望はかなわないですね。そうすると地域で支え合いながら生活ができる支援体制が充実していかないといけないというふうに思いますけれども、何より一番大事なのは当事者のニーズであるかと思いますが、時代によってまたニーズも変わっていきますが、時代に即したニーズの把握ができていますかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 宇都宮課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 令和４年度に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行いました。調査結果を基に令和５年度に第９次介護保険事業計画を作成しております。令和６年度からはこの計画に沿って介護保険事業を実施しているところであります。

今後、令和７年度には次なる第１０次介護保険事業計画の策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行う予定としております。

このように計画の改定に合わせて３年ごとにニーズ調査を行い、時代によって変化するニーズの把握に努めているところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） ニーズ調査を行っていただいているということでまたよろしくお願ひしたいと思います。

施設入所ではなく、自宅で暮らすということになると、少し体の状態によっては訪問看護や訪問介護を利用することも視野に入れなければならないと思っています。２０２４年度の介護報酬の改定によって訪問介護の報酬が引き下げられましたけれども、その訪問介護を受けようとする

方への影響はありませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 宇都宮課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） この件につきましては、報酬引下げで困っているという事業所の申出はありませんでしたが、今回、議員からの一般質問の通告を受けまして、事業所に聞き取りを行っております。

全ての事業所から回答を得たわけではありませんが、訪問介護のみで見れば報酬引下げにより収入や人材確保の面で困っているが、他のサービスも運営する中でやりくりしていると言っている事業所もございました。現在のところ、経営などに大きな影響があったという声は町のほうには届いておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 日出町は訪問介護専門の事業所がないですね。なので、その影響がないというふうには理解しますけれども、また、今年度からのことなので、今後の動向を注視していただきたいと思います。

令和5年度に日出町居住支援協議会が設立されました。住宅の確保が困難な方への支援が強化され、令和6年度はその周知に努める計画であったと認識しております。都道府県に賃貸住宅を登録する住宅セーフティネット制度がありますが、日出町の物件戸数は分かりますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 宇都宮課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） セーフティネット住宅の登録数ですが、日出町の状況は57棟351戸となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） この57棟371戸は住宅確保要配慮者の方がシステムとしてお聞きしていますけれども、まず支援協議会に相談に住宅を探していますという相談に行くところから始まりますか。

○議長（金元 正生君） 宇都宮課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

セーフティネットの登録に関しては県のほうが担当しておりますが、居住に困ったという方につきましては、議員のおっしゃるとおり、居住支援のほうへ相談というようなことで、こちらはそこから御希望のお住まいを探す中でセーフティネット住宅の提案もさせていただくということになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 先般、私が相談を受けた事例がありましたので、課長にも個別に御相談申し上げましたけど、高齢者の方が住宅の確保に困らないような手だてが必要かと思えますのでまたその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

今、地域で支え合うということが一番重要なことだというふうに今るる申し上げてきましたけれども、高知県の取組で独自の事業の取組なんですが、「地域共生社会実現へ」とのタイトルで公明新聞に紹介されていました。あったかふれあいセンターという小規模多機能支援拠点でセンターの基本機能の１つ目に高齢者や子供、障がい者など、誰もが過ごせる日中の居場所を提供する。集いの場を提供する。２つ目に要配慮者の見守り、訪問活動や相談対応、関係機関との連携を図る。訪問、相談、つなぎ。それから、３つ目は日常生活の困り事。例えば、買物や行政手続などをサポートする生活支援がこの多機能支援拠点で行われています。

高齢者だけではありませんけれども、組織、地域のコミュニティを目指す形がここにはあるのかなというふうに感じたところです。

町長、地域のコミュニティを構築する上で最も重要なこと、大事なことは、町長は何だとお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。町民の間の絆だというふうに思っております。以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） 絆はどのように築かれますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 他人を尊重し、その敬う心から生まれるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（１２番 池田 淳子君） おっしゃるとおりだと思います。町長のリーダーシップが皆様の気持ちに寄り添えるようにしっかりとまた日出町の運営、しっかり頑張っていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、7分ほど休憩し、14時50分より再開します。

午後2時42分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、多田利浩議員。多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。通告書に従って一般質問を行います。今回の一般質問は農業振興と漁業振興についての2つです。

まず、農業振興についてです。

日出町だけでなく日本の農業の就業者数は特にそのコロナ禍を挟んで大幅に減少していると聞きます。就業している中でも65歳以上の方が半数を占めていて高齢化が深刻になっているそうです。日出町でもファーマーズスクールを開講するなどして新規就農者の確保に努めていると聞きますが、10年後や20年後を考えた場合、十分な就業者の確保までには、対策までには至っていない印象です。

町長は「稼げる農業」を目指して農業の6次産業化で農業を活発にしていくなだとおっしゃっています。今後の農業振興について見解をお聞きます。

まずは、日出町の農業の就業者数の具体的な推移をお聞かせください。お願いします。

○議長（金元 正生君） 河野一利農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

就業者数ということでございます。農林業センサスでの農業就業人口でお答えをいたします。数値につきましては農業従事者数のうちセンサスでは「販売農家」というふうになっていますので、販売農家で主に自営農業に従事した世帯員数という数値で回答をさせていただきます。

センサスは5年置きですので、まず2000年（平成12年）につきましては1,457人、5年後の2005年（平成17年）で1,144人、5年後の2010年（平成22年）では939人、5年後の2015年（平成27年）で685人、直近のセンサスで2020年（令和2年）で591人となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今、河野課長のお話では2000年では1,457人、2020年、この20年間で6割減、2000年比較ですと2020年では4割になっているということですよ。今年はまだ農業センサスの調査の年ですけれども、課長の印象としては今年また減りそう

な印象でしょうか。そこはまだ今から調査するので具体的な数字じゃなくていいんですけども、課長の印象としてはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

5年後ということになりますので、これまでの経過とそれから新たに就農する方等の経過からいきますと、現状で減っていこうというふうに思われます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） これだけ就業者が減っていきますと本当これから農業どうなっていくんだろうかという感じがします。とにかく食料自給率も高めていかなければならない。日本は資源がないですから、そういう中で農業の方、漁業の方、第1次産業というのは本当に大切だと思うんですが、就業者の減少を補うため、あとは、省力化のために、これは3年ほど前から私ちょっと調べていて出てきたやつをためておいたんですけども、人工衛星のデータを活用した農業を行ってはいかがだろうかという今日の提案なんです。今までの農業というのは、例えば、家族であればおじいちゃん、お父さん、諸先輩の背中を見て農業のノウハウを学んできた。そろそろ収穫の時期かな、そろそろこうする時期だというようなことを学んできた。

でも、新規就農者というのは経験不足を少しでも補うために人工衛星を活用したデータを活用した農業を行ったらどうだろうかということなんですね。人工衛星のデータを活用することで野菜の生育状況や、それを可視化することができるということが可能になったそうです。就業者が減少した現場の負担を減らすことができますし、また、作業の適正な時期を逃さずによりよいものを出荷することも可能なんだそうです。

これは、実際に竹田のある結構大きな農場なんですけれども、そこの方が実際に人工衛星のデータを活用した農業をなさっているそうです。今、なさっている方はまだ若い方なんですけれども、そこのおじいちゃんはずっと代表で、自分はそういう農業を好まないんだけど、昔の人間だから。だけど、今からの時代はそういうことは必要になってくるだろうと自分たちが覚えた野菜作りの古い手法も頭の片隅には残っているんだけど、それをプラスにして後継者の孫には農業を守っていつてもらいたいということをおっしゃっているんですね。

その人工衛星のデータを活用した農業のサービスとしては農場ごとに、作物グループごとに生育状況のグラフを確認することができる。可視化しているんだそうです。2番目は生育の評価の基準は自分自身の栽培実績を基にして作ることができる。生育状況に、これは3つ目ですけども、生育異常があった場合は、やはり、これは便利なもんですね。自分の持っているスマートフォンにアラートが鳴るというそういう工夫までされているんだそうです。

ぜひ日出町でもこういう農業を担当課から農家の方にお勧めいただきたいと思うんですけど、課長、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

人工衛星の気象データを使ってというところでございます。議員のおっしゃるとおり、大変メリットは大きいと私も思っています。人工衛星のデータの活用につきましては効率性もありますし、効率化の利点もあるというところで気象変動の対応、それから、生産性の向上などの確保が期待できるというところで国のほうもいろんな事業に取り組んでいるということで利用拡大を推進する方向であるということで聞いております。

町としてどうするかというところでございます。今後、国と県、また民間の動向も注視しつつ先進的な事例を考慮しながら日出町での活用についてこれから調査、研究をしていきたいと思っております。

また、議員のほうからまた新しい情報がありましたらぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 担当課でも積極的に研究していただいて、私もまた情報があればお伝えしたいと思うんですけど。とにかく省力化につながるというところも大きなメリットだと思うんです。特にやはり一番新しいのはスマートフォンにアラートが鳴るという。ここまで来るとやはり農家はどんどん先進化が進んでいるなという感じはするんですが、町長は6次化ということでおっしゃっていましたが、町長、この人工衛星のデータ活用なんていうのは町長の御意見、御感想はいかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えします。

農業というのは、多田議員もおっしゃっていたとおり、非常にこれまでは職人的な仕事で、農家の方がこれぐらいの天候であればこれぐらいの水をまこうとか、これぐらいの肥料をまこうとか、非常にこれまでの英知の積み重ねが農家の方であって、なかなか素人が参入して農作物をうまく育てるというのは難しい。そういうような仕事だったというふうに思います。

ただ、このように人工衛星のデータを活用したり、いろんなデータを活用して、今、スマート農業というのがございますので、こういうデータを使えば若い方でも失敗をすることなくおいしい農産物を作れるということにつながると思いますので、また、しっかりこういったものも研究しながら推進をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） 先日、総務産業常任委員会で農協さんと意見交換会を行った際にお一人の農家の方から「アメダスの情報が欲しい」というような御意見があつて特に杵築と別府、大分にはあるんですけど、日出はアメダスがないんですよね。ですから雨のデータが入ってこないということだったんですけども、そのときにお話が終わった後にある農家の方に「人工衛星のデータを活用したらどうだろうか」という話をして「今、そんなのがあるんですね」というようなことだったのでこれからの農業も随分これから変わっていくと思うんですけども。

今年は天候不順も温暖化とかいろんな絡みがあると思うんですけども、野菜の値段が高くなりました。なりましたというニュースが非常に多かったような感じがしています。実際に、僕、買物に行くんですが、白菜が１つ３００円とか４００円とかっていう値段見ると食べられないなっていうふうに思ってしまう。そんな中であるニュースでやってたのは冷凍野菜の活用っていうのが出ていました。特に最近は冷凍技術が進んできて、これまで冷凍が難しかったような冷凍野菜も出てきていると。これは全国展開を図っている別府にもあるスーパーなんですけども、そこは８０種類にも及ぶ……。別府には全部なかったんですけど、８０種類以上の冷凍野菜をオリジナルのＰＢ、プライベートブランドで作って販売しているんだそうです。

お店の方に「どんな感じですか」と伺ったら「野菜の値段が高くなってくると冷凍野菜がやはり売れていますよ」というお話だったんでやはり値段が変わらない冷凍野菜、冷凍庫に保存しておけばいつでも調理に使えますから便利ですし、これは傷む前だから急いで使わなきゃいけないということもありません。そういう冷凍野菜というのが非常に便利かと思うんですけども。

日出町でも町長がおっしゃったように６次化ということで冷凍野菜の加工販売というのをいがか、どうでしょうかと思って質問したんですけど、これについて、課長、取り組んでいただけるようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

冷凍野菜の取組ということですが、先ほど議員おっしゃるとおり、冷凍野菜が大変増えているというところがございます。いろいろ調べるところ、大体、家庭の需要もそうなんですけど、加工業務用のほうにシフトしているところも多いということで、流通金額とも拡大傾向にあるという調査結果が農林水産省のほうにありましたので今後増えていくんだろうなと私も思っております。

ただ、町としては、冷凍技術による保存性の高い農産物とその次に続く出荷体制の整備も当然必要になってくるんだろうと私も思っております。その中でハードルはちょっと高いとは思いますが、関係機関やＪＡ、あとは、加工に取り組む生産者団体などにこういったことで、今

後、冷凍野菜の需要が増えていくということで提案していければなというふうに思っております。

ただ、先ほど議員おっしゃったとおり、冷凍技術、それから冷凍に関する予算的なものも今後必要になってくると思いますので、そこは十分に検討しながら生産者がうまく経営が回るようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） ぜひお願いいたします。一番最近、新しい、これは宮崎の友達から入った情報なんですけども、宮崎県はＪＡが国産の冷凍ほうれん草を販売してとても好評だということなんです。特に日本人の健康志向が高まって厚生労働省は１日３５０グラム以上の野菜を摂取しましょうと。あるレストランというか、ファミリーレストランの中に行くとこの中に含まれている野菜が何グラムですと。１日の２分の１の野菜量が含まれていますとか、そういう表示がある料理もあったりするんですけども、それぐらいやはり野菜の摂取を推奨していると。これは機能性表示食品に宮崎のほうれん草の場合は当たるんだそうで、特保、特定保健用食品だとか栄養機能食品とは違って、これは生産者、事業者の責任で科学的な根拠に基づいた機能を表示することができるんだそうです。ですから、そういう付加価値をつけることでさらに商品の価値が上がってくるんじゃないかなと。単に冷凍してますからというのではなく、これはこういういいところがありますよこういう栄養素がたくさんありますよというようなことがあれば、さらに付加価値がついて、これはもっといいものなんだなというようなことになるかと思うので、その辺も含めて、今後、冷凍の野菜というのも取組を御検討いただければと思うんです。

課長、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

今、議員おっしゃった他産地の取組事例も十分参考にしながら、生産者団体が分かりやすいように取り組めるのかどうか、また、関係機関と協議しながら進めていきたいと思っております。できれば、こういった、町長もおっしゃった６次産業化の部門も関係してきますので、ぜひそちらの方に進めればと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） ６次産業化の場合、加工もいいんですけど、今度は販路をどうやって開拓していくか。その販路の中にやはり箔がつくような宣伝をするということも大事だと思うので、その辺も含めてまた研究されて御検討いただければと思います。

今シーズンの野菜の高騰で出てきた中に収穫までの期間の短い「ミニ野菜」という言葉が出て

きて、これも僕はニュースを見て知ったんですけど、今までミニ野菜ってぴんとかなかったんですけど、ニュースに出てた御婦人は「ミニ野菜っていいのよ」と。「サイズの小さい分だけ安いし、持って帰るのにサイズが小さいから軽い」と言うんですね。「普通の白菜だったら一つ買うとこんなあるのがミニ野菜だと3分の1ぐらいで。2分の1、3分の1の大きさになるからその分持って帰るのもしんどくない。きつくない」ということをおっしゃってたんですけども、そういうミニ野菜という取組もあろうかと思うんです。これも全部、今日の人工衛星の後に関連したことになるんですけども、ミニ野菜って今まで日出でそういう取組は課長、お聞きになったことありますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

ミニ野菜についてですが、私が当課のほうでずっと議論する中で、これまではミニトマトの、小さいですね。そちらのほうで取り組んでいる方もいらっしゃるのが一番多いのかなと。それを直売所のほうに出されているということが直近ではあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ミニ野菜というのは私はぴんとかなかったんですけども、実際にそういうニュースを見てサイズを見ているとこれは取り組んでみても非常に面白いのかなと。ミニトマトは昔からよく目にしますし、私もスーパーで買うことがありますけども、ミニサイズというのもぜひ御検討ください。

さっきの機能性野菜のことと関連しているんですけども、もう一個宮崎から入ってきたニュースというのが宮崎で面白いブロッコリーを作りましたと友達から情報が入ってきたんですね。筋肉ブロッコリーというんですよ。名前がとても面白いんですけど、ブロッコリーっていうのは皆さん栄養価が高いんだろうなというイメージ、おありになると思うんです。ブロッコリーはこの30年間で出荷量が2倍に増えたそうです。指定野菜というのがあるんですけど、指定野菜というのはよく聞く白菜、ピーマン、レタス、玉ねぎ、ジャガイモ、ほうれん草。そういったよく私たちが使う野菜が14品目指定野菜になっているんですけども、ブロッコリーは半世紀ぶりに指定野菜に追加されたそうです。

特にブロッコリーは筋肉を構成するアミノ酸とかタンパク質、血液や細胞合成に関わる成分、葉酸、基礎代謝促進に関わる成分のビタミンBだとかグルタチオン、アミノレブリン酸というのが含まれていて、あとは抗酸化作用のある葉緑素が含まれていて非常に良いと。何で宮崎でこれが話題になったかというと宮崎はやはりプロチームがキャンプするんですね。だから、そういった方に売出しをしようっていうことで、宮崎の方とこれは実は関東方面の会社がタッグを組んで

やったことらしいんですけども、非常に話題になっていると。

2月には宮崎でキャンプを行っているプロ野球チームやプロサッカーチームにブロッコリーの贈呈式を行ったそうです。ですから、そういうマスコミを絡めた話題作りというのも非常にうまくいったんだと思うので、これも含めてぜひ日出でも取組をしていただきたいと思います。

農業に関しては、一言お小言を伺ってしまして、ある農業関係者からなんですけども、日出町は農業に関する施策がちょっと遅れているんじゃないかと。町長はふるさと納税に熱心なようですけど、農政についてもっと理解してほしいなと。6次産業化というのはありかと思うんですけども、農業というのは非常に難しいところがある。天候に左右されるところがある。

一番最近の大きな話題では茨城の境町、2023年度は96億円というふるさと納税の金額を上げたところが2024年、昨年度は54億円です。4割も落ちているんですよ。これは何でかという、主力返礼品だったブランド米が価格高騰で調達が難しくなったと。ここの返礼品で面白かったのはA・B・Cというお米の食べ比べセットというのがあって、Aというお米ばかりに集中してしまうと確保が難しくなるからA・B・Cで食べ比べセットというのを作っていて返礼品にしていたんですけど、とても面白い発想をするところで見習うところがたくさんあるなと思っていたんですけども。

実際にそうやって調達が難しくなると4割減になると。だから、農業というのは本当に最初の人工衛星のデータですとかいろんなことを活用して、これからもやっていかないと天候がこれだけ不順になってくると、温暖化が進んでくるとさらに難しくなってくるんじゃないかという印象を持っています。

町長、農業全般について、町長の御意見を最後にお聞かせいただけますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

農業全般についてですけども、これは、今日、課長が数値を報告したように、どんどん農家の皆さんの数が減って、しかも、高齢化が進んで後継ぎがいない状況であります。ですから、日出町の農業については、今後、何もやらなければもう本当に農家自体がいなくなってしまうという危惧がございますので、何とかまたこれは若い方が参入できるような措置をつくっていかないと考えているところでございます。

ただ、行政だけでこの問題を解決するのは難しいと思いますので、農協であつたり、現在、農業に従事している方であつたり、そういう方のまたお話を聞きながら、しっかりと日出町の将来をどうするのかというまずはビジョンを立てて、そのビジョンに基づいて政策を考えていくということが重要なんだろうなというふうに思います。

ただ、希望がないかという私は非常に日出町の農業に希望があるというふうに思っていまし

て、先週ですか、農協の柑橘部会が報告にやってきてくれました。日出町で柑橘部会が農協の県の優秀賞を取ったということで、あすみという柑橘類を持ってきていただいたんです。私はこれを初めて食べたのですが、むちゃくちゃおいしくて。話を聞くと千疋屋等に1個1千円で売られているということでした。また、ほかのポンカンも千疋屋のバイヤーの方が直接買い付けにいらっやって、日出町のそういう柑橘類は非常に高い質というのが全国的にも認められているということでしたので、しっかりまたブランド化をしていけば付加価値も上がっていきますので、そういうことを考えながら何とかまた日出町の農業を盛り上げていければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ブランド化はとても大切だと思います。特にまた東京のそういうフルーツ屋さん、千疋屋さんなんかで話題になれば。たしか合同新聞にはあまおうが東京のフルーツ屋さんで話題になっているということが掲載されていましたが、同様にそういうまた日出町のそういう柑橘物が東京で話題になって全国に広がっていくとまた力もついてくるんじゃないかと思います。町長、また新しいアイデアをどんどん出して力づけてあげてください。

次の質問です。漁業振興についてです。

農業同様に漁業も就業者数が大幅に減少していて、同様に65歳以上が半数を占める高齢化が深刻な問題になっています。特に漁業は地球温暖化による海水温の上昇の影響が非常に大きいというのがここ2年、3年のニュースなんですけども、日出町のブランドの魚である城下かれいを日出町のシンボルとして守っていくために、また、これ、農業と同様に稼げる漁業を目指して就業者を増やす工夫がこれから必要なんじゃないかと思います。漁業について見解をお聞きしたいんですが、まずは漁業の就業者数の具体的な推移をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

漁業の就業者数につきましては、センサスではなく、直近の漁協の実質の調べからということで報告をさせていただきたいと思います。

その中で、実際に漁に出られている正組合員というところで数字を御報告いたします。平成15年（2003年）につきましては正組合員が121名、その後、5年後、平成20年（2008年）に101名、また、5年後たちまして平成25年（2013年）81名、5年後、平成30年（2018年）で70名、5年後、令和5年（2023年）54名というふうになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） ２０年間で半以下になっているということですね。これ、計算してみると４４％という数字が出てくるんですけど、５０年前までいかなかったかな。４０年ぐらい前、私が成人した頃というのは漁業というのはまだもうかるという話を聞いてました。漁に出れば一定の魚を捕ることができて「漁業いいよ」という話をおじさんなんかから聞いてたんですけど、最近聞くのは「魚、捕れません。油代も出ません」というつらい話ばかりで「うーん。漁師も難しいのう」という話ばかりなんですね。それで、これ、以前、課長もおっしゃっていましたが、漁場整備を行うためにアマモを使った漁場整備に今取り組んでますというお話があったんですけど、今、アマモはどれぐらい広さは日出町で整備されてますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。アマモの保全活動を含めて今の面積はというところで御返答させていただきます。

アマモについては平成２８年から前の水産専門医さん、今じゃなくてですね。その方から教授いただきながらずっとアマモの保全活動を進めてまいりました。

その当時から、日出沖、豊岡沖、大神沖でそれぞれ１ヘクタールずつ、計３ヘクタールを実施してきたというところでございます。平成３年からは大神沖のほうで約２ヘクタールを増やしてこうということで今計５ヘクタールというところで取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） 以前、この議会でアマモというのを聞いてそういうのがあるんだなということで当時調べていましたら、ちょうど熊本県の八代と水俣の間に芦北という海に見えたところがあるんですけど、その芦北北高校といいますけど、その農業科、林業科、福祉科という３つの科があって、その農業科でアマモの研究をしていると。２００３年に活動を開始して、最初は漁師からの依頼だったそうなんですけど、漁獲量が減ったのでアマモの漁場をつくって海を少し豊かにできないかということで持ちかけがあったらしいんですけど、２００３年に活動を始めて１７年後の２０２０年に７．５ヘクタールまで広がったんだそうです。やはりそれで漁獲高が上がったということで。

ところが、この芦北は災害に見舞われて２０２０年７月の豪雨で土砂が流れてきて５ヘクタールのアマモ場が消滅してしまったと。ところが、高校生はめげずに、流れてきた土砂は多分養分がたくさん含まれているからまだこれやれるんじゃないかということで、ポット苗を使った栽培を始めて、また、結構、アマモ場が復活したらしいんですけども。アマモのいいところというのはブルーカーボンなんですね。カーボン・オフセットになるという。こういう海の海藻が光合成

でCO₂、二酸化炭素を取り込んで炭素を蓄積する、それがブルーカーボンなんですけども、町長は以前からSDGs、特に去年の6月10月11日に日出町SDGs推進宣言を出されています。その中にこういうカーボン・オフセットというのもあるかと思うんですけども、ぜひ日出町でもっとアマモで漁場の整備に取り組まれて、それがブルーカーボン、カーボン・オフセット、SDGsにもつながるということで、ぜひこれを推進していただきたいんですけど、町長、これいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私自身、最近はちょっとできていないんですけども、以前は暇があればサップで島山のあたりをずっと回遊するんですけども、磯焼けの状況がひどいんですね。その磯焼けの原因にウニがあって、ウニがこのアマモを食べてしまって海藻がなくなってしまうというような別府湾、特に日出町側はそういう状況でございます。ですから、他の地域では磯焼けの原因のウニを取って、これを陸上養殖して販売するという方法を通じて、また、アマモを保護していくというような活動をやってうまくいっているところもございますので、そういう先進地の事例を研究しながらアマモを育成するということは非常に重要ではありますが、また、そのアマモを食べるウニとかまた魚もありますので、そういったものもどう対策するのかそういったことも考えながら、今後、アマモの繁殖に努めてまたそういうSDGsな活動につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） アマモの話をしたのは、中間育成を行った稚魚が城下かれいが。

それはやはりアマモの場で暮らしやすくしてあげたいなという気持ちもあるのが一つと、これは、今度はまた話題が変わるんですけども、昨日も夜に地元のローカルのテレビでやっていたんですけども、陸上養殖がとても話題になっていますね。調べましたら、大分県、陸上養殖がとても多いんですよ。これは、資料を皆さんにお渡ししていますし、傍聴の方にもお手元に届いているかと思うんですけども、陸上養殖というのは地球温暖化で漁獲量が減少していると。二酸化炭素の増加で海洋の酸性化が進んでいる中で、多くの今までの養殖というのは海面養殖で、海で囲いをつくってその中で養殖をやるというのが主流だったんですけども、中にやはり餌の食べ残しだとか排せつ物でヘドロ化してしまって、そこがしんどいというデメリットもあるそうなんですけれども。

陸上養殖というのは外部の影響を受けないというのが一番のメリットだと聞いています。品質やサイズも安定するとか、例えば、山の中でもできますよというメリットがある。反対にデメリ

ットというのは起業する際に数千万から数億にもなるという初期投資がかかると。あとは、野菜のときにもお話をしましたが、どうやって販路を確保するか。メリットのもう一つは漁業権が必要ないんですよ。デメリットの中に水槽の中で一つ病気が発生すると全体に蔓延してしまったり、そういうデメリットもある輸入魚が増えたので、それをつらい。餌代が高騰しているとかというデメリットもあるんですけども。これは、何で……。

大分、昨日のテレビを見ていて感じたんですけど、宣伝の仕方がとてもうまいんですね。全国で今740件ほど陸上養殖の届出があって、沖縄が一番多くて186件、大分県は54件もあるんですよ。多いのは蒲江のヒラメ、フグ。昨日、テレビでやっていたの言っていたんですけど、餌にカボスを混ぜてカボスヒラメ、カボスフグという売り方をしている。とてもそれが味が良くておいしいということで話題になって。実際に養殖ヒラメの生産量は、大分県、日本一だそうです。全国の3割は大分県。1,700トンが全国生産量で、大分県は503トン。500トンほどが生産されている。2位は鹿児島県、3位は愛媛県だそうです。

何が言いたかったかという城下かれい、ブランド魚を守るために陸上養殖ができませんかという提案なんです。初期投資がかかるとかもろもろの問題があるんですけども、なかなかかれい祭りでも城下かれいの確保が難しくなっているという現状を聞いていますので、ぜひ陸上養殖について、これから担当課、それと町長からも関係者にお勧めをしていただけないでしょうかという御提案です。

最近では、由布市でサケの養殖をしているとか、さっき、町長がウニのことをおっしゃっていましたが、国東では、からっぽからこのウニを陸上で養殖して身が付きましたということをやっているとか。そういう陸上養殖がすごく話題になってきましたので、陸上養殖を一つ御検討いただけたらと思うんですけど、町長、これはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この陸上養殖については、今の九州電力やJR四国であったりNTTであったり、商社という丸紅とかいろんな大手企業が、今、現状、日本全国で取り組んでいる状況でございます。

先日の新聞にも載っていましたが、九州電力の豊前の発電所の跡地で、今、サケを養殖しておりまして、これが非常に成功して今後も拡大をするというような記事がございました。

日出町も土地はたくさんありますので、ただ、お金はちょっとないものですから、こういう企業を誘致して、あと、漁協と一緒に陸上養殖に取り組めないかということで、今、例えば、九州電力であったりとか漁協であったりとかそういう話をしているところでございます。

多田議員がおっしゃったように、この陸上養殖というのは天候に左右されない。また、計画的に生産できるということで、将来、非常に有望な漁業だと私自身は思っておりますので、今後も

できれば大規模な陸上養殖が大神にそういう拠点を構えてできるといいのかなと思っていますので、そういう話をまた大手企業並びに漁協に対してお話をしていこうかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、ぜひ陸上養殖を日出で成功できるように企業と……。また、企業がないとやはり初期投資が難しいので、豊前の火力発電所跡も非常に話題になりましたけど、ぜひよろしく願いいたします。

一番最後の質問なんですけど、城下かれい祭りは今年で40回目を迎えます。第1回目の頃とは社会状況が大きく変化してきました。いま一度、開催趣旨を明確にしてはどうですかということなんですけども、城下かれいの確保が難しいということで、今後、賞味会をどうするかというような話も聞こえてきてますし、本当に何のためにかれい祭りをやるのかということですね。お祭りにいらっしゃる方、9割以上の方は「露店が出るから」「面白そうなイベントがあるから」ということで、「花火も上がる」ということでいらっしゃると思うんですけども、100人いたら1人か2人は「何のためにやってんの」と疑問に思う方も必ずいらっしゃると思うんです。その辺をきちんと明確にして、お祭りのパンフレットにもその趣旨を打ち出してほしいと思うんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤本周司まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、まず城下かれい祭りの現在までの経緯について申し上げます。

城下かれいの研究家、故佐藤羊三郎氏が、昭和43年、城下かれい供養塔を建立し、供養祭を続けておられましたが、昭和60年9月に日出町観光協会が発足するに伴い、翌、昭和61年5月に町と観光協会が中心となって、城下かれい祭りとして独立開催するようになりました。第5回より土日開催と規模を拡大し、日出町最大のイベントとなり、現在に至っております。

城下かれい祭りの目的につきましては、実行委員会規約では「日出町の特産品として広く知られている城下かれいを町内外に宣伝し、町民に対しては誇りを持てる町の特産品であることへの自覚を促し、町外に対しては、二百有余年の歴史を持つ城下かれいが日出町の一村一品の代表的特産品であることを知らせ、誘客に資するとともに地域振興を図るために城下かれい祭りをを行うものとする」となっております。

城下かれいは全国的に知名度のある大事なブランドに育ち、日出町にとっては唯一無二の特産品となっております。祭りもその一助となり、当初の目的はおおむね達成したというふうに考えております。

近年、先ほどからおっしゃられていますけれども、御存じのとおり、城下かれいの漁獲量は減少しておりまして、江戸時代から続く日出町の特産品として守っていく必要がございます。

町の未来を担う若い世代が城下かれい祭りを通じて郷土に愛着と親しみを持ち、城下かれいの価値を継承することを新たな目的とし、別府湾の環境保全、城下かれいの育成を意識した催しを企画することによって、食す城下かれい祭りから育む城下かれい祭りに向かえるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） 育む城下かれい祭り、これは本当にいいネーミングだと思います。「育む」に変わりましたということをごひ城下かれい祭りのパンフレットで宣伝してください。

さっきのアマモと関連するんですけど、こういうアマモのアマモ場をつくって城下かれいの育成にも努力してますということをごひ宣伝してほしいんですが、以前、二の丸館で城下かれいの稚魚を水槽で買って、来たお客様に見ていただいていたんですけど、ちょっと担当の方が替わって維持が難しいということで水槽が撤去されたんですけども、アマモの水槽をつくることだったら難しくないんじゃないかなと。そこまでお手入れが必要ないんじゃないかなと。これは僕は素人ですから分からないですけど、ぜひそういうものを来た方に見せる工夫というのにも必要じゃないか。今、テレビを流していますが、テレビで、ビデオで見るというのではなくて、水槽を実際に置いてそこにアマモを育てているのでアマモの藻場をつくってかれいのほかの魚の生育状況がよくなるような工夫もしているんですという取組も必要かと思いますので、ぜひそういうことも御検討いただいて、これは本当にかれい祭りはすぐですから、今年のかれい祭りで第40回ということですし、ぜひ水槽の設置をお願いできればと思います。

町長、最後にそんなことについてはいかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私も二の丸館であの水槽を楽しみに小さなかれいの成長を見守ってきた一人として非常に残念に思っております。やはりビデオで見たり、インターネットで見たりするのと直接体験する、これはもう全く違った感情を抱くと思いますので、できる限り、また、日出町の特産として状況が許せばまた復活できればと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） ぜひアマモの水槽の設置、御検討いただければと思います。

これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時38分散会
